

「佐賀学」創成にむけた地域文化・歴史の総合的研究
(略称: 佐賀学創成プロジェクト)

地域学シンポジウム
—地域学と地域史研究—

平成20年12月6日(土)午後12:55～
佐賀大学経済学部4号館第4講義室

地域学歴史文化研究センター

■ 日程

第Ⅰ部 地域史研究の実際

13:00～13:50 宮島敬一(佐賀大学教授・
初代地域学歴史文化研究センター長)
「地域史・説話と地域社会の形成
—黒髪山為朝伝説を巡って—」

第Ⅱ部 大学と地域史研究

14:00～14:50 吉田伸之(東京大学教授)
「単位地域の調査・研究・叙述
—長野県下伊那における実践から—」

14:50～15:40 奥村弘(神戸大学教授)
「地域歴史文化における大学の役割
—神戸大学と小野市の連携を中心に—」

15:40～16:10
青木歳幸(佐賀大学地域学歴史文化研究セン
ター教授)
伊藤昭弘(佐賀大学地域学歴史文化研究セン
ター准教授)
「佐賀大学地域学歴史文化研究センターの
地域史研究の取り組み」

16:20～16:50シンポジウム
テーマ:大学と地域史研究、大学に期待すること

地域史・伝承と地域社会の形成

-----黒髪山大蛇退治伝説をめぐって-----

佐賀大学教授 宮島 敬一

はじめに

- 「歴史」とは何か----史実とその展開（伝承・創作）／制度史・事件史
- 中央（国家）と地方（地域社会）の「結節」（相互連関と自律性）
 - 黒髪山大蛇退治伝説は、何がもとで、なぜ流布し、現在まで残ったのか？
- 鎮西八郎為朝の黒髪山大蛇退治伝説の梗概
 - [鎮西八郎為朝・後藤助明／黒髪山・（武雄地域）／梅野の座頭／久寿年間]

I 肥前における為朝伝説と日向通良の反乱

- 日向通良の反乱／平治元年[1159]頃、「野心をさしはさみ、朝威を傾けん」
平清盛、筑後守家貞を派遣。永暦元年[1160]4月、党類335人を討ち取り首は京に、御覽ある。
- 日向通良の勢力／肥前国総追捕使、（日向幸通は肥前国押領使）
佐賀県内---綾部・藤木・高木・白石・坂本・加瀬に一族所領・勢力、
大町・福母など杵島郡も所領であったと考えられる。
肥前国内---小浜・西郷・諫早・多比良・大河など。

II 日向通良の反乱と平氏の肥前進出

- 平氏の肥前進出
忠盛・日宋貿易・神崎荘、
清盛・正3位（永暦元年、勲功の賞）、大宰大式（仁安元年[1166]）、「大功田」（同2年）
教盛・從4位上（永暦元年[1160]、清盛が肥前住人通能を追討した賞）
- 平氏と平家領莊園の形成
日宋貿易と神崎荘、蓮華王院造営（長寛2年[1164]）と長島荘（1517町）の形成、
嘉瀬荘・安富荘など
- 肥前国司橘以政（保元2～応保2年[1157～62]）、府目代藤原能盛の協力

III 後藤氏の歴史と発展

- 後藤氏と日向一族との関係
 - 開発領主、長島荘地頭日向太郎
- 長島荘と塚崎（墓崎）荘
 - 総地頭橘薩摩氏の入部長島荘塚崎村小地頭後藤氏
- 戦国時代の後藤氏の展開
 - 渋江・龍造寺・大村・松浦氏との養子縁組
- 近世武雄鍋島家[龍造寺後藤氏]の成立
 - 大配分・親類同格（大幅な自治／21,600石）
- 『藤山考略』の成立と『歴代鎮西志』『歴代鎮西要略』
 - 17世紀中葉武雄鍋島家と17世紀末の佐賀藩

IV 黒髪社と西光密寺

- 神仏習合／修驗道（真言宗大覚痔派／乳待坊・勝学坊・里坊／行慈坊）
 - 「文化センター」としての寺社
- 梅野の座頭（琵琶法師）
- 起請文の発給と流鏑馬の奉納

V まとめ

- 後藤氏と為朝伝説
 - 『保元物語』『源平盛衰記』
 - ~~近松門左衛門『為朝蛇退治の段』・滝沢馬琴『椿説弓張月』
- 新たな地域社会の「核」「ストーリー」の形成

* 黒髪山の大蛇退治

高宗の館に庄屋が大蛇の禍を訴えてた。久寿元年のこと。鎮西八郎為朝が杵島郡若木村川古に居住していたとき、領主後藤左衛門有田の里の白川の池に大蛇がすみ、黒髪山をかけ回り、有田や官野の里に出没して住民を脅かし、実った禍さえ刈りとれない。何とか退治していただきたい。

高宗は為朝に退治を依頼し、家臣千余騎を従えて黒髪山に迫つたが、大蛇は姿を見せず、失敗した。大蛇は子供を喰い殺したり、田畠を荒らしたりして暴れつづけた。今まで後藤家の面目にかかる。そのとき村人の一人が、「神のお告げの夢を見た。美しい女を人身御供として、池の中の高台をつくり、女をすわらせてしまへば大蛇がでて来るに違ひない。そこを射殺せばよい」として「たとえ死んでしまつた」と進言した。さくそく各地に高札を立てて美しい娘と、弟の小太郎、母の三人が犠されていった。貧困のなか、何とか家を再興したい高宗の父高直の家臣であつたが浪人し、三年前死んだ。あとに万寿姫という十六になるに武雄から一里余り、杵島郡西川登の高瀬に松尾輝正之助という浪人がいた。もどりに高宗は「あつばれ忠孝第一の賢女たり」と、万寿姫の願いをいれ、小太郎の家再興を約し、万寿姫には菩提寺を建てて後世を守る旨を約束した。

野川内を過ぎて泉山に着き、事の次第を申し上げた。美しい娘といふはたれもいかつた。弟の高札を見て決心した。弟の諱めも聞かず、大走、三間坂、立と思つていた万寿姫は、この高札を見て決心した。貧困のなか、何とか家を再興したい美しい娘と、弟の小太郎、母の三人が犠されていった。あともう一人が大蛇を退治する約を因幡守、坂本主膳、若林淡路、西岳壇岐、袖ノ木原など六人があつた。

萬寿姫は十単衣を着かざり、数珠を持ち、経を口ずさみながら、白川池の桟橋にて上り、水をね上げて現われ、血走った大きな目で万寿姫をにらみすえながら首をおいて倒れ、水中に逃れた。これではなじと千余の軍勢がときの声をあげると、大蛇は水煙りをあげ引き立つ。大蛇は火のよつに惹つて、波を蹴り万寿姫に迫る。その一瞬、為朝は八幅を念じ、襲いかかってきた。高宗すかさず三人張の豪弓の矢を放てば、大蛇の眉間に見事に突風がさつと吹き渡り、池の面に大波が打つたと見る間に、龍のよつな物凄い形相の大蛇が、水をね上げて現われ、血走った大きな目で萬寿姫をにらみすえながら首をおいて逃げた。

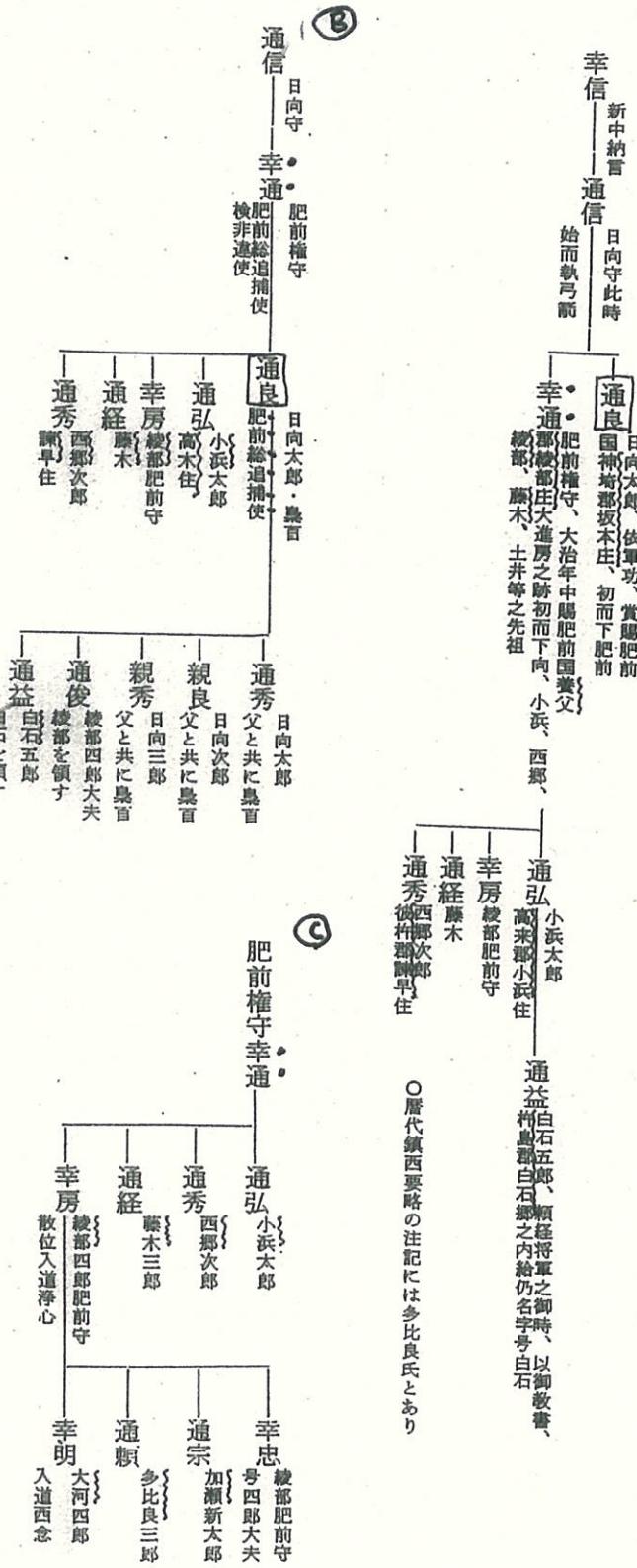
八人張りに八寸の雁股すべき大矢を放せば、大蛇のど首を貫いた。大蛇は水煙りをあげかかって大蛇を踏みつけた。大蛇は余力を振つて巻きつけていた座頭は、通りの岩屋に向かって逃げるが、谷間に転落した。その時、梅野村に住む一人の座頭が、通りで倒れ、水中に逃れた。されば大蛇の勇氣を激賞して太刀を与えた。

軍勢はうろこを三枚はぎ、牛に負わせて下山し、祝いの宴を開いた。村民たちも酒の大樽、小樽を持ち寄つて祝した。かみの村は、安心して暮らせるといふので住吉村と名づけられた。村の村の牛の首は大蛇のうろこが重いで牛が首を突き込んだといふ。駒鳴峠もうちで京に迷る途中、重ひで馬がないいた所だといふ。

町付近には大樽、中樽、小樽の地名がある。

『源平盛衰記』卷二、日向太郎通良懸首事

「平治元年のころ、肥前國の住人日向太郎通良、野心をさしはさみて朝威を傾けんとする聞こえありしかば、追討すべきの由、清盛朝臣に仰せ下さる。勅命をこうむりて筑後守家貞を召して申し合わせ、家貞宰府に下向して、通良が城に押し寄せて度々の合戦に及ぶ、城もくつきようの城なり。主も勇者なりければ、たやすく落ちざりけれども、月をへだて日を重ねては、官軍は雲の如くに集りければ、賊徒は霧の如くに散りけり。永曆元年四月、通良以下の党類三百三十五人討ち取るの由、家貞が許より交名を註して申し上げたれば、御棧敷の前を渡されて御覽あり。通良ならびに子息通秀親良以下の首七ツ、御棧敷の前を渡されて御覽あり。家貞馬上にて名謁す。ことの体ゆゆしくぞ見えける。(中略) 七条川原にて検非違使、通良等が首をうけ取りて、大路を渡して、獄門の木にかけられけり。」



(六) 播磨守平清盛下文

(高見鳥佐不文書)

(六) 開東御許狀案

(肥前後藤家事報)

下 肥前國押領使幸通朝臣

可早任 宣旨狀、從使者筑後家貞命、相共發向、且伐進其身、

且召進其首、九國二嶋謀叛行輩等事

副下 夾名注文

右、去月廿八日 宣旨傳、近年以降、西府凶徒或押取公私之田地、

或殺害數百之人民、加之猥背朝憲奪妨國務、仍為伐進件輩等、筑後
守家貞所遣下也、當道諸國之家人併引率其中當國家人、任夾名、不

建長七年九月十三日

漏一人加催促、各相慨武勢隨家貞命可令發向也、朝之大事、家之奔
走、莫過斯、若遁事於左右有遲怠之輩者、類彼謀叛人光直可令追討
其身之狀、所仰如件、宜承知 宣旨、有限勿遁避、以下、

保元三年四月七日

播磨守平朝臣(花押)

藤木右衛門尉行元女子藤原氏代塙崎後藤二郎長明
与繼母藤原氏代藤木右衛門四郎行重相論兩條

一、肥前國藤木村内屋敷・名田事

右、對決之処、(中略)

一、宰府地式所事

右、後家則彼地者、(後略)

(文安) (二五)

六年庚子。六條判官源爲義朝臣

之八男八郎爲朝下向豐後國。

(中略)

躬親稱九國之總追捕使。擬討從鎮西也。(中略) 遂討順九州。以稱鎮西八郎。其橫行之間。惡行頗狼藉也。云云。近者肥前國黒髮山池中有一巨蛇。脳人爲朝躬殺之。時有盲振小劔屠斬之矣。世曰梅坐坐頭。

※

肥前古跡縁起

(三五) (五) (五)

後白河院の御宇肥前州黒髮山下に七十五尋の池有り。池中に三十丈の大蛇あり。大蛇岩頭に騰つて東に影すれば禁裏必ず妖あり。斯の故天聴に達し、左右に之を治するの術を議せしむ。

鎮西八郎爲朝遷流せられてこの国に在り。偶々蛇の巖頭に在るを得て射て矢蛇にあたり、蛇水に入り、忽ち逆蕩し、迅雷時に発し急雨盆を傾く。ここに同国梅野村に盲僧あり。行慈坊と号す。為朝彼を呼んで蛇を刺さしむ。行慈坊池底に入り、終に剣を以て之を刺し、綱をもつて之を縛し、其の蛇を得たり。行慈坊自若として恙なし。

此の故、奏を経てつぶさに聖聴に達し、以て田地五十町を行慈坊に賜う。且つ勅命ありて大小横刀を帶ることを許さる。吾が短剣を佩^{おび}るおこりなり。

黒髪山の妖蛇を斬り、住吉城を築く

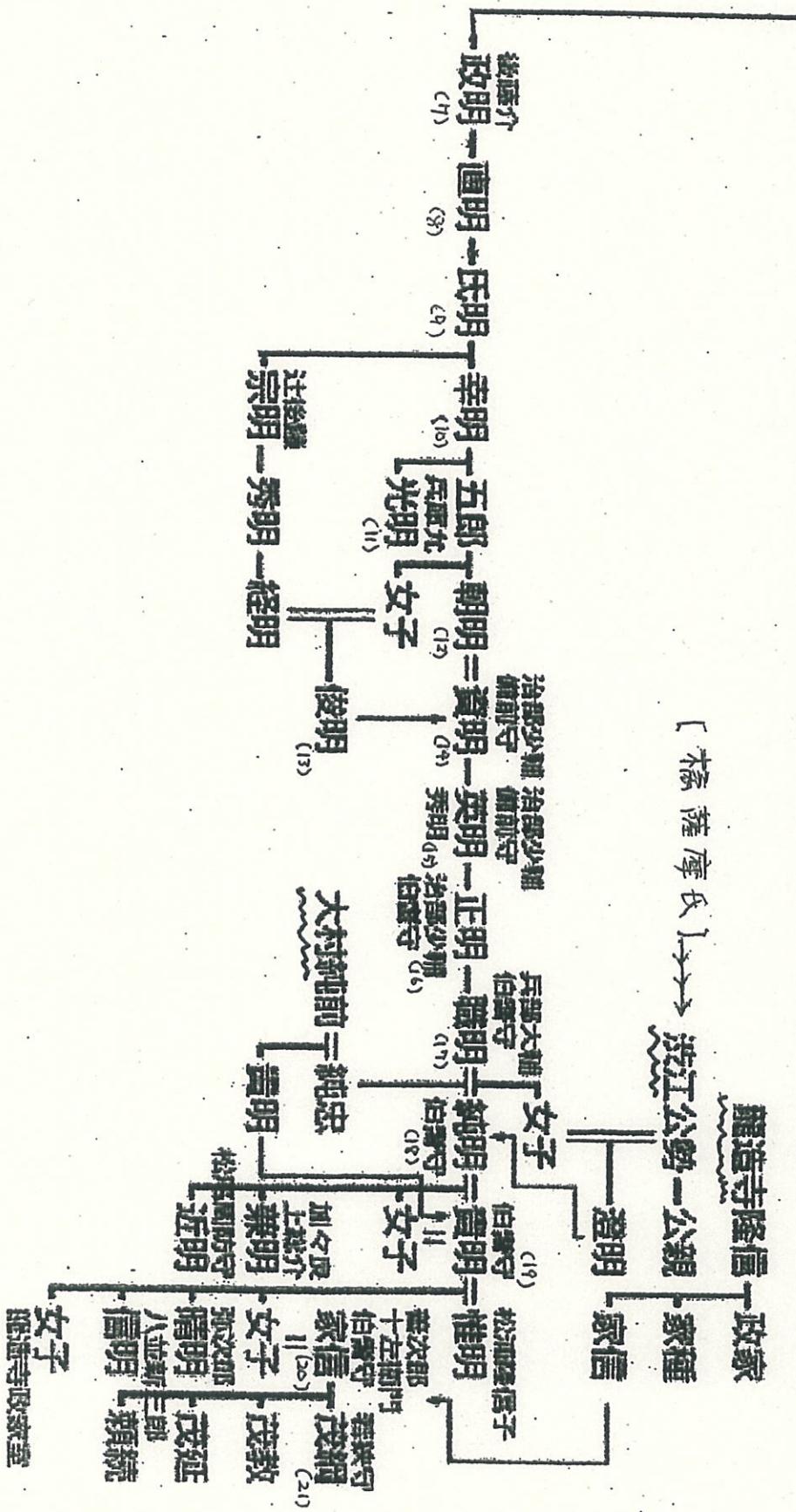
(三代) 後藤の貫首助明、一名を塙崎後藤五郎資明と云ふ、後藤介資茂の男なり

近衛院の御宇、久安、仁平、久寿の頃都鄙天変地妖あり、京師に慧星現はれ恠鳥来る、加之下野国那須の原に老狐出で、肥前国黒髪山に妖蛇住み田園を荒廃し閭里を残害す、塙崎の庄司助明、之れを宰府に告げ朝廷に奏上す、朝廷會議せられ源八郎為朝をして妖蛇を屠らしむ、仁平三年為朝命を奉じ豊後国を発し肥前に至る、後藤助明嚮導して峯に拳ち谷を下り窺ひ索むれども潜み隠れて其形容を見ること能はず、或る日黒髪の神誦あり曰く、妖蛇或る時は山の絶巔巔窟の間に伏し或る時は白川の池底に潜む、宜ろしく神託を信じ努力誅戮せよと、為朝、助明、神教を受け巔窟を囲み之れを撃つ、俄に雲起り、雨降り、山谷鳴動して蛇躰現はれ群卒の囲を破りて白川の池に奔る、其疾きこと風の如し、為朝追ふて之れを射、蛇の喉を貫く、助明も亦之れを射る、蛇為朝助明の矢に中つて池中に沈没す、梅野村の警者相連りて水底に入り短刀を抜き之れを刺し鱗三枚を太宰府に献上す、是れより山中泰然として村里の人漸く安堵せり、助明深く神威を感じ子孫に至るまで之れを尊ぶ、是れに因りて里髪山の前峯に城営を構へ別拠とす、之れを住吉城と号し又黒髪山城と称す、黒髪社は黒髪山の絶巔に在り伊弉冊尊、速玉男、事解男の三神を祀り黒髪三所権現と称す、建造の時代詳ならず

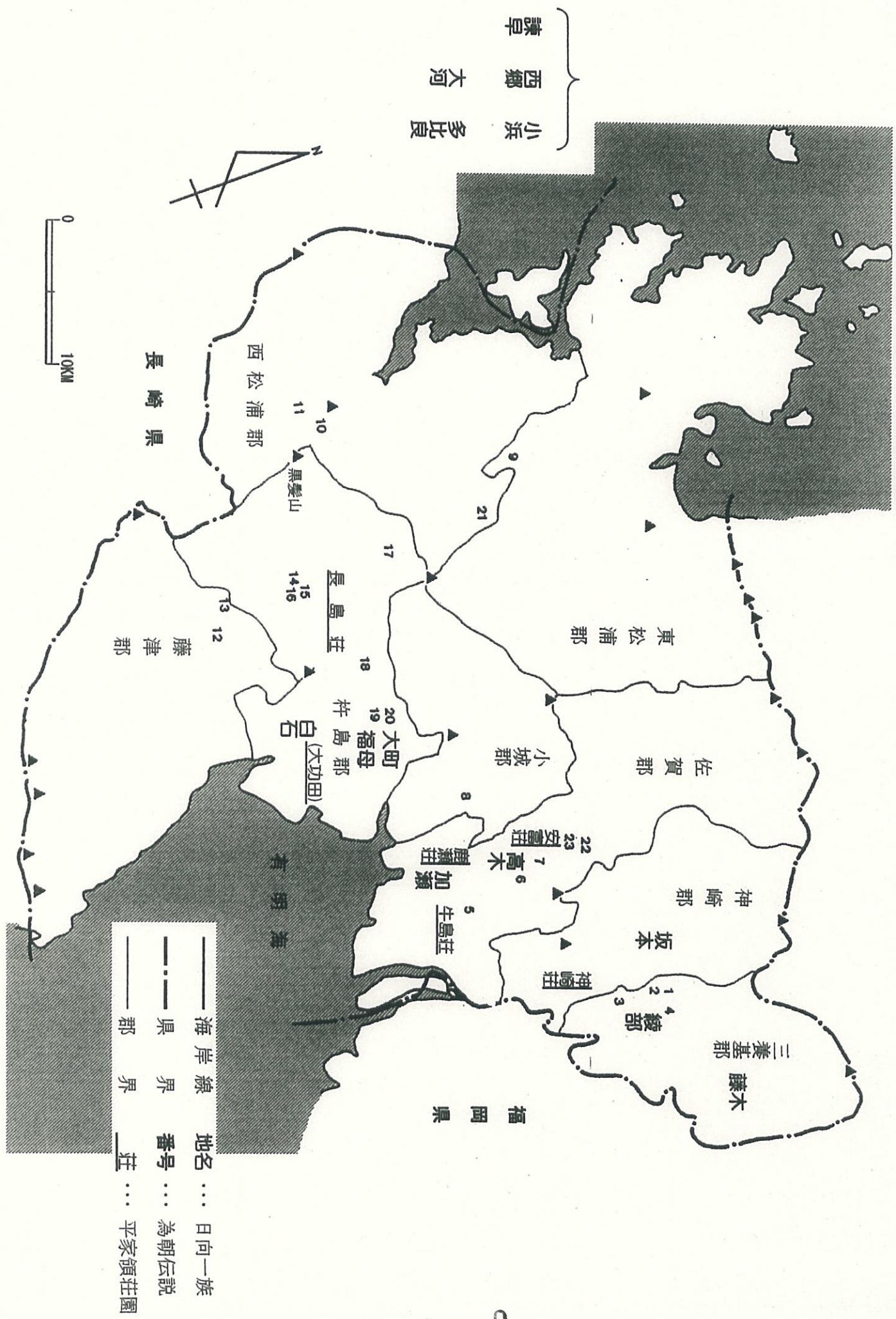
〔後簾外景圖〕

東洋画
武藏守
藤原利仁
清宮利政
加賀介
住那爾國
喜多義康
後藤太
五郎
五郎
宗明
清明
常明
(1) (2) (3) (4) (5)

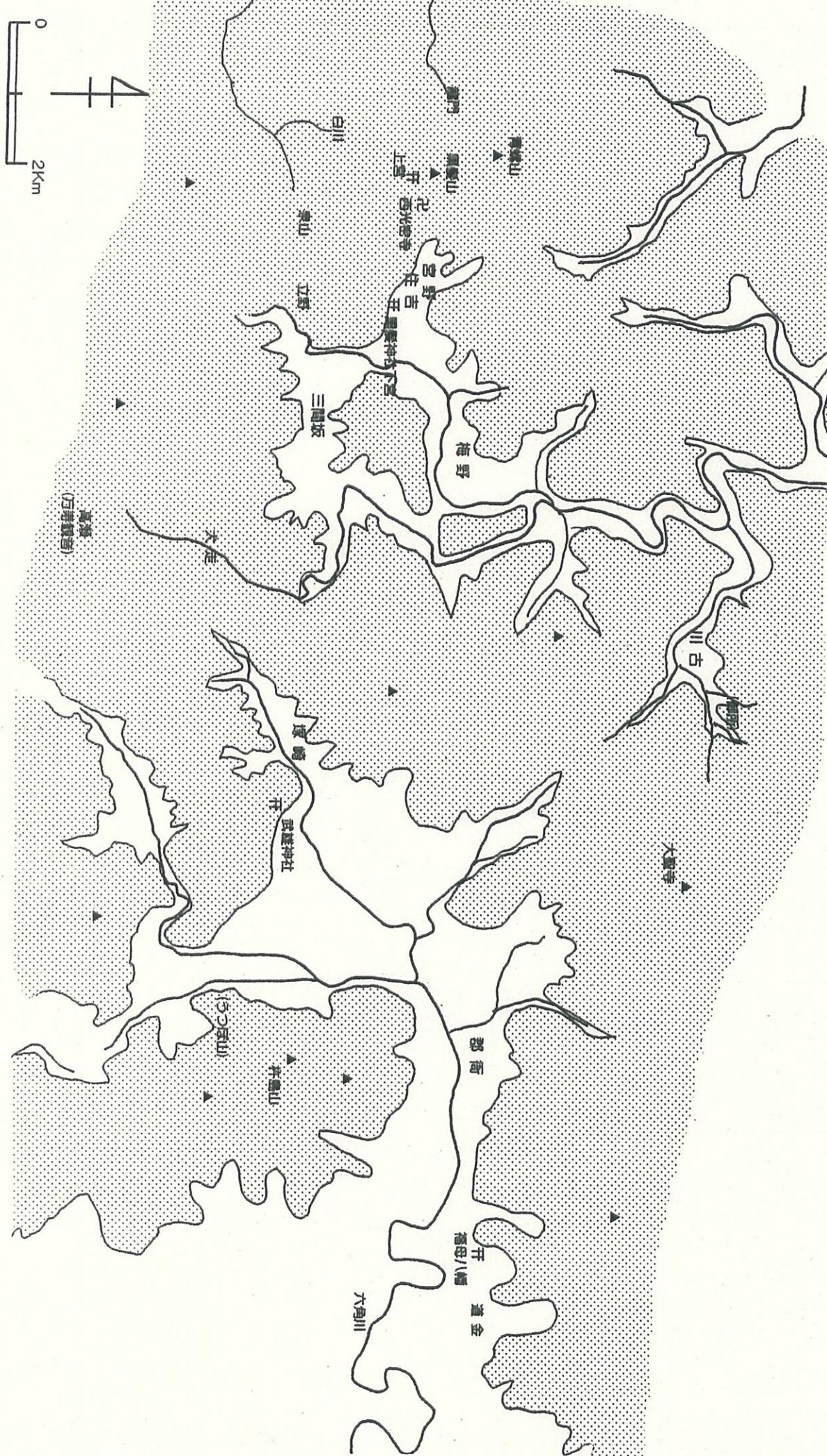
住肥前國
豐前國
佐原太
五郎
五郎
— 葵花 — 助明 — 宗明 — 清明 — 常明 —
(1) (助明) (2) (葵花) (3) (4) (5) (6)



為朝伝説ヒ日向一族・平家領莊園 図



黒髪山大蛇退治関係地図



MEMO

「単位地域の調査・研究・叙述」

吉田伸之

0 はじめに

大学（千葉大教育学部、東大文学部）や、自治体史編纂（千葉県史料研究財団、千葉市史編纂室、飯田市歴史研究所）での調査・研究の経験を振り返りながら、地域史や「地域学」の方法、課題について考える。（当初のタイトルから副題を外した）

1 地域史への道程

*出発点：1970年代後半。東大大学院・山口啓二先生ゼミでの山梨県大月市史編纂事業との関わり。『大月市史』史料編。

○千葉大学で：ゼミの一環として、学生達と史料調査。1980～1984年頃。上総九十九里地方の地方文書調査。茂原市千沢森川家、栗生野森川家など数戸所の旧家所蔵未整理文書の調査。方法未定立のまま粗雑な調査をくり返す。成果を地域に還元できず。これらは、四半世紀を経て、『千葉県の歴史』資料編・近世3〔上総1〕（2001年）の中で、ようやく成果の一部が公刊される。

○千葉市史編纂で：近世史料編 7卷（相給村落）編纂→現状記録調査法の端緒。『絵にみる図で読む 千葉市図誌』（1992年）の企画・編集→単位地域論の前提。

○房総史料調査会を創立（1986年）。千葉大での調査活動を継承し、インター・カレッジな合同調査へと展開。ボランティアによる史料調査。現状記録法の確立。cf.渡辺尚志・吉田編著『近世房総地域史研究』東京大学出版会、1993年。現在も継続（吉田は引退）。

○東京大学日本史学研究室で：各地の史料調査。京都冷泉町松井家、同役行者町町有文書、奈良県吉野郡小路村、滋賀県野洲市小澤家、和歌山県金屋町高垣家、千葉県長南町今関家、静岡県諸子沢佐藤家など。

*以上では、総じて旧家など豪農商の家文書の調査から、当該の周辺地域を見ることに終始。現実の地域社会、地城市民との関係性は、文書所蔵者の方々を除けば希薄。また個々の素材に関する歴史研究が不十分なまま調査に明け暮れる。

○千葉県史料研究財団近世史部会で：史料調査・研究内在型の県史編纂を目指す。史料調査の三類型。a 概要調査、b 採集調査、c 抱点型調査。

抱点型調査において、現状記録調査法を全面的に適用。方法として進化させる。成果物として『千葉県地域史料現状記録調査報告書』の刊行→1（安房）丸山町石堂家、2・3（上総）茂原市藤乘家、4（安房）鴨川市平野家、5・6（下総）佐原市清宮家、7（下総）八日市場市江波戸家、8（下総）本塙村海老原家。しかし、旧房総三国から構成される県域の地域特性は単一でなく、いくつかのピンポイントから周辺部の地域像へのアプローチを試みたにとどまる。近世支部会として龐大な成果を上げたが、端緒的な達成であり、調査研究すべき対象は大量に残る。しかし県の（無）方針による財団の解散で、中断を強いられる。年限型自治体史編纂の限界。県レベルで文化行政上の戦略不在。（「民間」による代替・継承の仕組みを検討中）

○飯田市歴史研究所（3で後述）→ここでようやく、史料調査・研究実践と、現実の地域・地城市民との関わりを深く自覚。東大日本史学研究室での史料調査活動（下伊那郡清内

路村など）と接合させる。

*ただし、自分自身にとって一貫した研究フィールドであり続ける江戸については、地域社会との内在的な関わりは希薄。

2 単位地域

○以上を経て、自分なりの地域社会論（[吉田 2003, 2006, 2008] 参照）

・板垣雄三氏のn地域論の批判的摂取。現代社会においても実体ある地域としての「単位地域」。

・桜井由躬雄氏のベトナム・バックコックにおける地域の総合調査〔桜井 2006〕。「歴史地域学」を提唱。同一地域に長期に亘って調査研究に入るその継続性・持続性に、大きな衝撃をうける。

・塙田孝氏の主導する大阪府和泉市における「地域の歴史的総合調査」と地域史叙述の実践〔塙田 2000〕。

これらを介して「地域把握の方法」を再自覚しつつある。

社会的権力論を起点に、身分的周縁論を経て、社会の分節的把握の方法を模索中。分節構造論。単位地域と全社会それぞれの「全体史」へ。

○単位地域→現代=n地域段階〔板垣 1973〕において、なお実体あるものとしての「地域」の枠組みとして提起。

ex 千葉市での経験

ex 飯田市の現状でいえば、ほぼ公民館域=地域自治区に相当。=小学校区。近世の村を本源とし、その継承体としての明治期の村・町=自治団体の規模にだいたい一致。これは、現在もなお、地域市民の生活世界の枠として鞏固に存続。市町村の多くは、こうした単位地域の複合体として存在する。都道府県や政令指定都市レベルは異質か。

○単位地域の現状や、絶対的な個性を有すその歴史を、地域市民との交流・協働、また研究者同士の民主的な共同のもとで、長期かつ持続的に調査研究する営みが重要。自治体（自治体史編纂室、文書館、図書館）、大学（センターや研究室）、ボランティア（民間の研究団体、市民研究者）による、単位地域（あるいはその複合としての市町村域）研究や史料調査・保存活動が持つ固有の意味合い。

3 「地域学」について

○「地域学」→これまでその多くは、当該の地域を素材とする学のディシプリンが未定立

・未分化の場合に設定されてきた。（地域の枠は融通無碍。）

ex イスラム学→日本での。歴史学、文学、宗教学など広域に亘る

日本学→日本研究が未熟な海外某国における初発の「学」として有意味。日本史、日本文学、日本語、日本文化史、宗教学などの学問分野を広く包摂。しかし、それ自体はディシプリンたりえず。個別の学問分野が成熟するに応じて、解体。

近年、国内の大学などで見られる「日本学」は、大学の制度改革に併せた分野区分であり、学問的には一種の退行現象。

また、江戸東京学、京都学、長崎学など。商業主義的。企業や観光などに従属する形での「学」も見受けられる。

○佐賀大学地域学歴史文化研究センターにおける「地域学」の提唱。「地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、あらたに「地域学」を創出する」。方向性は高く評価される。

・宮島敬一氏「佐賀大学地域学歴史研究センターの設立」『佐賀大学地域学歴史研究センター研究紀要』1, 2007 佐賀=「近代西洋文明の受容の起点」。「佐賀という地域を研究するということは、近代西洋文明を考え、さらに新たな学問研究の方向を探るものとなり、「地域学」が創出される」。ここでは、地域学を当該域の特殊性や個別性から救い、また文理融合型の研究を念頭に置いているように推測される。「地域特性」論。

○県域を枠組みとし、大学が主導する地域学（「県域学」？）は成立しうるか

・県域=古代以来の国郡、近世の藩支配域などと相即する場合に限って、即的な枠たり得る。

佐賀県の場合：国郡の枠=肥前東半→「肥前学」たりえず。近世の藩域=「鍋島藩（+支藩）域学」に収斂？

・こうした「県域学」は、全ての都道府県では成立しない。ex 「千葉学」はありえない。旧国郡の領域が、現代の都道府県域に対応する場合か、近世において現状の県域大半に及ぶ大名（国持大名クラス）の支配領域を包摂する場合のみ可能か？。

「近代西洋文明の受容の起点」を地域学の基盤に据えるのはユニークであるが、むしろこれは市町村域レベルにおいて、より有効ではなかろうか。ex 横須賀、横浜。

○単位地域研究と地域学の構想

・むしろ重要なのは、単位地域研究の重層・総合としての「地域（県域）学」という方向性ではないか。地域自治区レベルの単位地域の精緻な調査・研究・叙述と、これらを束ねる統合枠（県、市町村などの統合の枠組み）自体についての調査・研究・叙述とが、相即的・相互関連的に行われること。こうした、単位地域・統合枠を包括する総合構造としてなら、構想可能。

・単位地域を素材とする、多分野からの学際的な基礎共同研究が決定的に重要。

こうした点で、秀村選三氏が「小城・多久・唐津・鹿島・有田のような町の図書館・資料館の一角にセンターの分室を」と述べられている点を想起（「センター設立に寄せて」『佐賀大学地域学歴史研究センター研究紀要』1）。単位地域研究の意味合いに親密な「夢」として理解した。

・ただしこれは同時に、「市域学」、「町域学」なども同時に設定しうる点に注意。ex 下伊那の場合、飯田市域、下伊那郡域。cf 「伊那谷学」：原董「地研連の活動から—「伊那谷学」提唱と地域再発見」『飯田市歴史研究所年報』6, 2008

00 おわりに

佐賀大学や飯田市歴史研究所など、地域に根ざす研究活動を志向する研究機関は、こうした地域学において、上述の統合枠や、調査研究不在・空白の単位地域を固有で独自の作業領域として設定すべき。

同時に、統合枠内（県域内？）における単位地域の重層構造をどのように総合的に把握するか、そこにいかなる「地域特性」を見いだすかなども、大学など地域に根ざす研究機関の重要な役割となろう。

参考文献

- 板垣雄三「歴史における民族と民主主義」『歴史学研究』別冊特集、1973年10月。同著『歴史の現在と地域学』(岩波書店、1992年)収録。
- 板垣雄三「組み換え自在の〈地域〉を生きる」『飯田市歴史研究所年報』6、2008年
- 桜井由躬雄『歴史地域学の試み—バックコック』東京大学南アジア東南アジア歴史社会研究室、2006年
- 塚田孝「総合調査の意義—地域史への模索」『和泉市史紀要第5集 松尾寺地域の歴史的総合調査研究』2000年
- 吉田伸之「地域把握の方法」『現代歴史学の成果と課題 1980-2000年 II 国家像・社会像の変貌』青木書店、2003年
- 吉田伸之「『単位地域』について」『飯田市歴史研究所年報』4、2006年
- 吉田伸之「コメント 日本近世の地域史・論の視座から」『歴史学研究』増刊号・846、2008年10月

(参考)

08年度歴研大会全体会・コメント 「日本近世の地域史・論の視座から」『歴史学研究』増刊号・846、2008年10月所収

私の専門分野は日本近世の都市社会構造史とでもいうようなもので、大門氏・長谷川氏両報告についての内容的なコメントはできない。そこで、長野県飯田市で歴史研究所の設立と運営に関わる中で考えてきた「地域史の方法」という視座から、若干のコメントを述べることにしたい。

私の基本的なスタンスは、「現代社会を生きる市民（研究主体としての“われわれ”を含む）にとって、「地域」は新自由主義との主戦場の一つである。グローバルという点でこれまでになく普遍的に、歴史学における研究実践の課題を多様に提起している。前近代史、あるいは伝統社会を対象とする地域史研究は、新自由主義との闘いに、有力な「武器」を提供しうるのではないか」というものである。

I 地域の歴史的把握

「地域」を歴史的に捉えようとする時、参考すべきは、板垣雄三氏の「n地域論」であると考える[板垣雄三「歴史における民族と民主主義」『歴史学研究』1973-11増刊号]。半可通ながら、この論文の意義を改めて考えると、それが優れて帝国主義段階における地域概念を自覚的に把握しようとする理論枠組みであり、しかも実は、帝国主義の究極的な形態である新自由主義の段階に於いて、地域を考える上で一層有効な方法を提供するものである。板垣氏自身は、n地域を超時代的に考えている節があるが[板垣雄三「組み換え自在の〈地域〉を生きる」『飯田市歴史研究所年報』6、2008]、しかしこの点では氏に逆らって、n地域を、地域が事実上無意味化する、あるいは無意味化せしめられる現代社会に固有なものとして、限定的=歴史的に捉えることが重要ではないか、と考えたい。こう捉えることで、「地域」を歴史的な段階性において再把握する道が開かれる。

かつて述べた点であるが、16世紀後半以降の日本に限定していえば、地域は以下の5

段階で把握しうるのではないかと仮説的に考えている。これは、当該の社会を第一次的に総括するヘゲモニー主体の質、及びそれとの対抗関係にある民衆の生活世界との関係構造に於いて、段階的に捉えようとするものである〔吉田伸之「地域把握の方法」歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 1980-2000 II 国家像・社会像の変貌』青木書店、2003〕。

地域 α （即目的地域）：古代・中世段階については十分に言及できないが、とりあえず、中世後期の在地社会を、在地領主の小領域と惣村（生活世界）という二つの形態を有す「地域」と捉える。そこでは、領域と生活世界とが即目的に一致している。これが中世末期から近世初頭に、小領域（在地領主の）の解体と大領域（領域権力）の形成、すなわち兵農分離と、これと表裏の過程として進行する惣村の解体の下で、村と町という「共同体=生活世界」が無数に形成される。これらの村・町は、領主支配の点でも、また民衆同士の結合という点でも、大地や人格を媒介として直接編制される。ここに、日本における、本源的共同体段階以来の、地域の即目的な形態における最終段階を見出すことができる。

地域 β （単位社会構造）：こうした地域 α は、端緒的には江戸などの巨大都市域の町において、17世紀中頃から変容を開始する。そして、在地社会を含めて全般的には、いわゆる宝暦～天明期の社会変動と位置づけられてきた18世紀後半までに、即目的な地域=空間の解体と、社会構造の分節化がほぼ完了したものと考える。そこでは、豪農・商ら社会的権力に、貨幣・商品関係を軸とする新たな磁場の形成が進行し、「人びとの生活世界」としての地域 α は、豪農商による社会統合（単位社会構造。広域化すると「地帯構造」〔小野将「シンポジウム『下伊那の国学』コメント」『飯田市歴史研究所年報』3、2005〕となる）のうちに分化・包摂され、それとの関係において対的に再把握される（単位社会構造下における地域 α の残存）。これを地域 β =単位社会構造と呼びたい。

地域 γ （地域支配構造）：近代初頭に至り、幕藩領主の領域が解体するが、在地社会においては、地域 β が明治政府による地方支配の枠組として、1872年大区小区制から1889年市町村制へと、段階的に再定義されてゆく。こうして再定義された単位社会構造を地域 γ とする。そこでは、地域支配層=名望家層が、国家による地方支配機構の枠組みを利用してしつつ、旧来からの土地・人格による統合・編制や、解き放たれた商品・貨幣=資本関係を梃子とする地域 γ 支配を広汎に展開してゆく。地域支配構造がこれである〔鈴木良「地域支配と部落問題」『部落問題研究』62、1979；佐々木隆爾「戦後歴史像の再検討」『歴史評論』441、1987〕。しかし、この段階においても地域 α の実質は、地域 γ に包摂・解体・支配されつつも、それとは異質な位相（生産の共同、あるいは小学校教育）で、実体あるものとしてしぶとく存続してゆく。

以下、現代のn地域にいたる歴史過程の見通しについては、今後の課題したい。とりあえずは、地域 δ （原・n地域）段階（市町村制から高度経済成長期まで）を独自に想定する必要があるように思われる。また、n地域化した現代における様相（地域 ε ）についても検討することが不可欠であろう。

さて、ここにおいて地域 β ～ δ は、地域 α =伝統社会の質に根源的・継続的に規定され、つまりは歴史的に拘束されている。それぞれの地域 ε が持つ、個性的で絶対的な価値の源泉・条件となっている。日本近世史の課題との関連でいえば、①上記の地域 α ～ β の実証研究と、それを基礎とする社会構造の全体像把握を固有の課題とし、それに取り組むことが、地域 γ ～ ε という、日本近代における地域の歴史被拘束性を明らかにすることに繋が

り、②さらに地域 α ～ δ を段階的に把握することで、グローバル化を遂げた資本主義＝新自由主義段階の、究極的にアモルファスな姿態を伴なう n 地域とその下での地域 ε の、現代日本における有り様を歴史的に意味づけうことになり、③こうして世界各地における地域 ε や、その前提としての「地域 α' ～」（多様である）との間で、相互に比較類型論的に検討することに道を開く、ということになろう。

ついでにいえば、こうした地域研究の重要性は、社会構造史の分野にとどまらない。例えば、今大会近世史部会のテーマである「学問・知識・情報」に関する研究においても、それらの存立構造を支える実体的な基盤、すなわち（広義の）地域史研究は不可欠である、等ということである。

II 単位地域

次に、研究実践という面から、「単位地域」について触れてみたい〔吉田伸之「『単位地域』について」『飯田市歴史研究所年報』4、2006〕。この単位地域とは、21世紀にいたった現代という n 地域（＝地域 ε ）段階においても、広汎に残存する実体あるものとしての「地域」の枠組みとして提起したものである。これは飯田市の現状でいえば、ほぼ公民館域に当たる自治区域で、小学校区にだいたい重なるものである。この枠組みは、近世の村（地域 α ）を本源とし、その継承体としての地域 γ ＝明治期の村・町＝自治団体の規模に、大凡一致する。これは、地域 δ ・ ε 段階にいたってもなお、地域市民の生活世界の枠として、鞏固に存続し続けてきた。そして、20世紀第4四半期以降、新自由主義が急速に勃興・拡大する中で急速に破壊されつつあり、山間部の山里などにおいては「限界集落」化等として現象している。

こうした単位地域の調査研究と、その全体史叙述は、新自由主義下における研究実践として重要な意味を帯びる。そして、地域市民による地域の捉え返し（再生と創造）に向けての検討すべき論点を、豊かに提供しうることになるだろう。そこでは、研究業績をあげるための、（一回的な）素材・対象として地域を取り上げたりするのではなく（研究に名を借りた地域文化「収奪」）、単位地域の現状や、絶対的な個性を有すその歴史を、地域市民との交流・協働、また研究者同士の民主的な共同のもとで、長期かつ持続的に調査研究する営みが重要となろう。こうして、自治体史編纂や、大学の研究室、さらにはボランティアによる地域研究や史料調査活動が持つ固有の意味合いが改めて注目される。（因みに、現実の地域とはほとんど関わらずに、「地域史」・「地域論」を標榜する研究潮流を多く見うける。私もそうした潮流からどこまで自由か、自己検証し続けたい。）

おわりに、こうした単位地域を対象とする調査研究、あるいは全体史叙述への自覚的な取り組みの事例を、身近なものからあげておきたい。（大阪府）和泉市史編纂室、（兵庫県姫路市）香寺町史編纂室、（長野県）飯田市歴史研究所などにおける地域史編纂活動。桜井由躬雄氏らによるベトナム・バックコックの「歴史地域学」（1993年～）〔桜井由躬雄『歴史地域学の試み－バックコック』東京大学南アジア東南アジア歴史社会研究室、2006〕。吉田らによる長野県下伊那郡清内路村の共同調査・研究（2003年～）。

[付記] 上記のような取り組みの現状・意味合い・課題については、その後 2008 年 5 月 31 日～6 月 1 日に飯田市で開催された「地域史懇親会」において議論した。

飯田市誌編さん事業に関する答申書

→ 飯田市歴史研究所の設立



2002年4月2日

飯田市誌編さん事業有識者会議

第1部 飯田市における環境文化研究事業の位置づけと歴史研究所

ここでは、歴史研究所構想の前提として、環境文化都市を掲げる飯田市にふさわしい、環境文化研究事業の包括的な見取り図を提示する。

1 飯田市環境文化研究事業の四つの位相

飯田市が取り組むべき環境文化研究に関する事業計画は、①コア・センター、②プラネット施設、③サテライト施設、④ブース、という、相互に密接に関連しあう四つの異なる位相に分けて、戦略的・体系的に構想される必要がある。またこれらの内、①④は普遍的・一般的に設置し、②③は個別的・分野的・特殊的に位置づける必要がある。

1-1. コア・センター（飯田市環境文化研究センター）

- ・飯田市における環境文化研究事業を統括する機関として、「飯田市環境文化研究センター」（仮称）を設置する。
- ・飯田市環境文化研究センターは、以下に述べる②～④の事業活動を統括・監督・点検・補佐し、また②～④を構成する諸機関・団体・個人の連絡協議機関としての側面を併せ持つ。
- ・センターは、プラネット施設長（準備室を含めて）や外部の有識者、市民代表からなる運営協議機関を持つ。
- ・センターの主な役割は、②～④の相互連携の媒介と促進、総合企画、各事業活動の評価、活動成果の市民への還元、外部への広報、国・県・他の市町村との連絡窓口機能などである。
- ・2002年度中に、市長部局としてセンター準備室を開設する。

1-2. プラネット施設

- ・当面は以下a～dの4つの研究所・博物館・図書館を整備・拡充・新設する。
 - a 美術博物館（既存）
 - b 中央図書館（既存）

諸プラネットの図書部門を同時に担う。下伊那地域の文化の質を担保する最重要の施設として、市立レベルでは質量ともに全国最上級の図書館をめざす。
 - c 下伊那歴史研究所（新設。第2部で後述）
 - d 自然史博物館（美術博物館自然部門の独立。なお、答申補論の松島委員の個人意見を参照）
- 自然史博物館準備室を下伊那歴史研究所の施設内に併置し、美術博物館自然部門の学芸員と連携して、自然史博物館構想を検討するとともに、現在の市誌編纂室における自然関係の成果を引き継ぎ、事業の継続をはかる。
- この他、考古学関係、民俗学関係、文書館などをプラネット施設として位置づける可能性を検討する。

- ・これらのプラネット施設には、研究員・アーキビスト・学芸員・司書などの専門職が複数置かれ、飯田市や下伊那地域の学術・文化・芸術の発達と市民への還元を担う拠点・基盤としての役割を果たす。
- ・プラネット施設においては、以下の③・④レベルにおける諸活動を指導し、それぞれの実質的な成果を担保するために、基礎研究・調査活動を常時実施する。

1-3. サテライト施設

- ・関連するプラネット施設による指導や補助・協力・共同の下に、より地域に密着し、あるいは個別的なテーマを有した中規模研究・展示・教育施設としての役割を有す。
- ・ここには担当の市職員（学芸員を含む）が常駐する。
- ・地区ブロック内に所属するブースを管理する。
- ・学校教育とも協力し、また地域における社会教育・文化活動の補助機能を担う。
- ・一方で、市民参加の場・媒介・ネットワークの軸としての役割も果たす。
- ・サテライト施設は、以下a～eの5つのカテゴリーに分類する。

a プラネットの付属施設

[美術博物館付属施設]

柳田国男館

日夏耿之介記念館

[中央図書館付属施設]

上郷図書館

鼎図書館

- ・図書館所蔵の歴史資料類については、原則として文書館（後述）に移管する。

[歴史研究所付属施設]

上郷考古博物館

上郷歴史民俗資料館

旧小笠原家書院

考古資料館

文書館（予定。後述）

歴史学習博物館（予定。後述）

[自然史博物館付属施設]

（下伊那・上伊那地域の関連施設等と、目的・内容に応じて適宜共同・連携する）

b 地区サテライト博物館・資料館

- ・これらは小文書館の機能も併せ持つ。

座光寺小学校郷土館

c 市域の支所

- ・非現用の公文書類は文書館に移管する。可能であれば、公文書保存のための収蔵スペースを整備し、管理・閲覧の担当者を置くことを検討する。

d 関連施設

- ・飯田市立以外の諸機関。協力・共同関係であって相互に統括・従属関係を持つものではない。

下伊那教育会教育参考館

e 下伊那地域・他町村域の文化施設

- ・これらは、飯田市コアから見たサテライトという位置づけであって、従属関係という意味ではない。

1-4. ブース

- ・ブースとは地域に密着するレベルでの、飯田市環境文化研究事業の最前線を担う。ここには、i プロード・バンドを基本とするパソコン端末、ii 小会議室・集会所スペース、iii ブース維持要員の作業スペース等を設備・施設の最低要件とする。また、小図書館、小文書館、小博物館としての展示スペースなどもそれぞれの特性に応じて設置する。
- ・市域内を中心に数十カ所のブース設置を5ヶ年計画で完成させる。長野県内の他都市や東京・名古屋など、飯田・下伊那出身者が多く居住する地区にも設置を検討する。機能的にはサテライトに準ずるが、市の職員は常駐せず、財政や運営面で個人・法人・企業・ボランティアに大幅に依拠して維持する。
- ・ブースの総合的な管理はコア・センターが担う。
- ・ブースの設置場所としては以下のようなものがあげられる。
 - 旧家
 - 名所
 - 史跡
 - 学校（小学校17、中学校7、高校、短大）
 - 地区公民館（14カ所）
 - レストランや喫茶店の有志
 - ホテルや旅館・民宿の有志
 - 駅・バスターミナル
 - タクシー会社・レンタカー会社

第2部 プラネット施設としての飯田市立下伊那歴史研究所構想

ここでは、諮問の主たる内容である飯田市誌編纂事業見直しという点との関連で、第一部で述べたプラネット施設の内、特に歴史研究所の構想について述べる。

I. 前提－市誌編纂事業見直しの基本的な考え方

1. 自治体史の位置づけ

1-1. 未来の市民のために、かつてこの市域や近隣の地域（下伊那地域）を生きた人々が残したかけがえのない歴史資料について、少しでも多くの情報を集め、収集・記録し、保存・公開の処置を講じ、その内容を研究・叙述する。また、日々過去となりつつある「いま」をめぐる多様な記録資料を作成・保存するために、抜本的な対策を講ずる。

1-2. 飯田市域や下伊那の過去を振り返り、当該地域の自然や人々のかつての暮らし・営み・文化、さらに過去からの贈り物である有形・無形の様々な歴史遺産を科学的に調査・研究し、過去の事実を可能な限り精緻に解明し、これを平易に叙述して、市民にその成果を隨時還元する。

1-3. 市域における社会・経済・文化の現状と到達点、課題・問題点を考え、その歴史的な意味合いを、専門研究者・市民・市当局が共同で考究するための素材を提供する。また歴史的な景観の保存・活用・再生について、恒常に検討・協議する場を設ける。

1-4. 調査・研究・教育を担う人材の育成とその蓄積を意識的に図り、このための長期プランを作成する。

1-5. 飯田市や下伊那地域における歴史関係を中心とする民間の研究団体、学習グループ、市民研究者との共同・連携を重視する。また従来の市誌編纂活動における成果と到達点についてはこれを十分配慮し、その成果を引き継ぐ。

2. 具体的な施策の骨子・戦略

2-1. 市誌の編纂にあたっては、冊子の刊行だけを目的とする年限型のスタイルはとらない。1-1～3で述べた点を念頭に置いて、コア・センターである飯田市環境文化センターの下で、恒久的・継続的な文化事業の一環となるよう位置づける。このために、プラネット施設として「飯田市立下伊那歴史研究所」（仮称）の設立を図る。2002年度内の早い時期に研究所準備室を設け、2003年4月をめどに正式に発足させる。

2-2. 飯田市内や下伊那地域の研究者・歴史愛好者を始め、全国からの専門研究者の協力を求め、恒常に市誌研究に取り組む。このために、時代別・専門別の部会を組織する。

2-3. 調査・研究における成果は、「市史研究」や「調査報告書」などで適宜公表し、またその成果を、研究会・公開講座・古文書講座・歴史巡見などによって、随時市民へ還元する。こうして、市民参加型・自己学習型の市誌研究事業の展開を図る。また公開の手段としてIT技術を導入する。

2-4. 市誌の刊行にあたっては、十分な調査と基礎研究を前提とし、特に資料編を重視し、通史編はその延長・成果として位置づける。普及版もあわせて企画する。

2-5. 市誌の編纂にあたっては、高度な専門性（全国の歴史研究者に興味を持ってもらう）と、一般読者へのわかりやすさ（高校卒業程度の学力で十分理解できる）という両面を備えるような工夫を凝らす。

2-6. 成果物の蓄積・保存・公開に際して、可能な限りデジタル化した情報の蓄積とその発信に心がけ、その基礎として業務のIT化を重視する。

2-7. これまでの5年間にわたる市誌編纂における調査・研究・人的資源の成果・達成・蓄積を十分尊重し、スムーズな引き継ぎをはかる。

2-8. これまでの市誌編纂事業における自然史関係の事業に関しては、歴史研究所構想とは分離させ、コア・センター内に設ける自然史博物館準備室がこれを引き継ぐ。当面は歴史研究所に自然史博物館準備室を併設し、美術博物館自然部門学芸員と連携しながら、これまでの事業の継承をはかる。なお、美術・建築関係、並びに民俗関係の事業については、当面は美術博物館がこれを引き継ぐ。

II. 「飯田市立下伊那歴史研究所」構想

Iで述べた基本的考え方に基づいて、飯田市環境文化センター傘下のプラネット施設として、「飯田市立下伊那歴史研究所」（仮称）を設立する。

1. 主要な事業活動

1-1. 史料調査活動

- ① 飯田市を中心に、下伊那地域の歴史資料を対象として、所在（概要）調査、現状記録調査、採集調査を段階的に実施する。
- ② 所在悉皆調査 研究所の基礎的な業務の第一として、史料所在情報の悉皆的調査を早急に実施する。これには、市民の協力、これまでの市史編纂における到達点の確認などが必要である。
- ③ 現状記録調査 ②で得た情報に基づいて、精緻な史料調査（歴史資料現状記録調査）を順次実施する。このための人材を確保・育成し、市域の中で自前の調査活動が行えるように条件を早急に整える。また、調査機材や周辺設備を早急に整備する。この成果は「現状記録調査報告書」にまとめて随時刊行する。収集した資料・情報は公開し、原史料の保存と利用についての措置を講ずる。また資料収集や保存・公開にあたってはデジタル・データ化も検討する。
- ④ 音声・映像記録調査 日々新たな「過去」となりつつある「いまを記録する」セクションを常置する。オーラルヒストリーや映像記録を重視し、その収集・保存・公開に勤める。高齢者を中心にライフ・ストーリーの聞き取り（録音・文章化）を継続的に行い資料化する。マスコミや学校教育との連携・共同を図る。
- ⑤ サテライト施設やブースとの共同関係構築を意識的にはかる。
- ⑥ 歴史的文化財調査 歴史的景観、歴史的建造物、芸能、文学作品、など多様な歴史的

文化財についても、他のプラネット施設やサテライト施設と連携して、その調査・研究・資料収集に務める。

⑦大学や県立歴史館など県内外の諸機関との連携をはかる。特に⑧・⑨などについでは、一定部分の調査・研究を委託し、相互の共同・協力・連携関係を構築する。

1-2. 研究活動

諸活動を展開する上で最も重要な基礎として、研究活動を重視する。これは三つの位相から構成する。

①基礎研究 所員が、下伊那地域の歴史資料を素材とする固有の研究課題を個別的に担うことを義務化する。その成果は研究例会での口頭報告や論文で適宜公表する。所員の任期更新に際しては、基礎研究の業績が重視される。

②基礎共同研究 研究所メンバーが中核となって実施する共同研究である。年間2テーマ、予算150万程度で実施する。サテライト施設の学芸員、市民研究者とも共同し、市域の経済振興にも現実的に寄与しうるようなテーマ設定も考慮する。

(基礎共同研究課題案)

i 下伊那地域における近世・近代史料の所在状況に関する悉皆的研究。

ii 下伊那地域の戦時態勢構築と満蒙開拓団関係資料の調査と聞き取り。

①②については、科学研究費など外部の研究補助金を積極的に導入する。

③共同研究補助金 研究所内外のメンバーからなる共同研究を組織する。市民研究者を含め、全国規模で研究者を組織し、飯田・下伊那地域の歴史研究に従事していただき、その成果を還元してもらう。

- ・代表者を含めて、1テーマ4~5名。期間3年。同時に3~4テーマを走らせる。
- ・同一代表者は2期連続まで可。この後は、一期の空白を置く。
- ・年間予算1テーマ当たり100万円前後とする。総額の上限を決めておく。
- ・成果物の提出を求める。(学術振興会の科学研究費補助金と類似)
- ・研究過程における中間的成果については、研究所の定例研究会などの報告を求める。
- ・原則として公募方式とする。(公募要項案、審査方法については検討を要する)
- ・共同研究補助金の研究テーマの一例

i 中世・近世移行期の在地社会

ii 企業勃興期・下伊那の地域特性

iii 城下町飯田の社会=空間構造

iv 近代初頭の小学校教育

v 天竜川舟運と物流構造

vi 古島史学と現代歴史学

vii 若者組・青年団の研究

④内地留学などの形式で、市域サテライト施設の構成員、教員をはじめ、内外の研究員の受け入れを積極的に図る。毎年数名とし、無給ではあるが、研究所施設の利用、研究費補助などの点で便宜を図る。遠隔地からの長期滞在に備え宿泊体制を整備する。

ム・ステイやホテル・旅館との連携も検討する)。

1-3. 教育活動

研究活動を基盤として、以下のような教育・普及活動に積極的に取り組む。また従来から取り組まれてきている諸活動の成果を継承し、小中学校・高等学校の教員や市民研究者を始め、広汎な方々の支援・参加を求める。この分野では、第3部で述べる歴史学習博物館との共同・連携が重視されるべきである。

- ①小中学校・高等学校や市民向けの歴史教育用教材を作成する。
- ②講演・古文書を読む会などを定例化する。この他、歴史巡見などの諸活動にも取り組む。
- ③地域学習の歴史教材として『下伊那の自然と歴史』(仮称)を編纂し、併せて高校の副読本とすることをめざす。1-2の研究成果を前提に、5年ごとに改訂する。
- ④小規模にではあるが、大学レベルの高度な専門教育を講義やゼミの形式で実施し、有料で公開する。

テーマの例・史料調査法=現状記録の方法と実際

- ・横浜と飯田—幕末維新期、下伊那の地域特性
- ・古島敏雄の学問と生涯
- ・下伊那と満州移民

1-4. 市誌編纂活動

①年限的・内容限定的な従来型の自治体史編纂方式は採らない。市の文化事業として永続的に取り組む。また、市誌の編纂に当たっては、美術博物館、自然史博物館準備室などの協力・共同関係を重視する。

- ②当面は、第一次企画(2002~2007年)として市政70周年(2007年)にむけての出版企画を考える(ex『千葉市図誌』)。例えば、以下のような内容からなる5冊くらいのシリーズを考える。CD-ROM、映像などの媒体も検討する。
- ・『遺跡にみる飯田の古代』
 - ・『写真にみる飯田の近代』
 - ・『書き書き=飯田の20世紀』
 - ・『飯田市図誌』
 - ・『下伊那の文化史』美術編・建築編・文学編
 - ・『下伊那地域史辞典』
 - ・『飯田の古文書』中世・近世・近代(影印と翻刻・解説からなる)
 - ・『満蒙開拓団の記録』

これらの出版については、できれば市内・県内の出版社に優先的に依頼する。

また、70周年記念事業として、市民向けに2日間くらいのシンポジウムを企画・主催し、同時に付属施設・歴史学習博物館による歴史展示などのイベントを開く。これにむけてパンフレットを編集・刊行する。

- ③第二次企画として(2008~2013年)、『飯田の歴史』を編集・執筆する。飯田や下伊那の通史として、2~3冊にまとめ、わかりやすい文体で刊行する。以後10年ごとに、

その内容を研究成果を基礎として部分的または全体的に改訂する。
④上とは別に、史料集『下伊那史料』（仮称。古代・中世編、近世編、近代編、現代編）の持続的な編纂事業に取り組む。後述の4つの専門部で、それぞれ3～4年をかけて1冊をめどに編纂・刊行する。研究所全体としては、原則として年1冊ずつの刊行をめざす。ただし最初の5年間は、刊行準備のための基礎研究期間とする。また編纂にあたっては、『伊那史料叢書』、『新編伊那史料叢書』、『信濃史料』など既刊の史料集を先例として参照する。

- 1-5. その外の活動
- ①飯田市や下伊那地域における民間の歴史研究団体などとの交流を密にし、市域や地域における民間レベルの学術文化の発展に寄与するためのセンター機能を果たす。民間における自主的な研究活動の展開を阻害することのないように十分配慮する。
 - ②研究誌『年報・下伊那地域史』（仮称）を編集・刊行する。基礎研究や共同研究の成果を反映させる。100～150ページ。
 - ③市民向け広報誌として、『季刊・飯田誌』（仮称）を編集・刊行する。20～30ページのカラフルな体裁とする。これは、有料会員制とし、メンバーを募る。一般にも市販する。
 - ④ホームページ 研究所の活動を常時発信し、広く市民の声を受信する。またネットをめぐる「交通」を整備し、新たな「資源」の発掘をはかる。

2. 組織と制度の設計

2-1. 基本的な考え方

- ①研究所の質を担保するために、研究機関としての自治を、特に研究員の人事、予算などの面で可能な限り保証する。
- ②コア・センターにおける運営協議機関に、研究所の活動内容や成果に関する定期的な点検を依頼し、研究員の人事を審査し、適宜助言・勧告を求める。

2-2. 常勤職員として研究員・事務員を置く。

2-3. 研究員の雇用は任期制（5年間）を原則とする。採用は原則として公募制とする。任期毎に、その期間の研究業績・業務内容をコア・センターの運営協議機関で審査し、再任用の可否を決める。

2-4. この他、非常勤嘱託（1年雇用）の調査研究員を置く。調査研究員は研究員の指導の下で、研究所業務の補佐を行う。給与は実働に応じた出来高払いを原則とし、他の勤務条件について十分配慮する。

2-5. 調査研究部。当面は以下の6部会を置き、研究員8名、調査研究員16名、事務局数名を配置する。

	研究員1	調査研究員2
a 古代・中世史	2	4
b 近世史	2	4
c 近・現代史	1	2
d 民俗	1	2
e 教育史・文化史	1	2
f 建築史	1	2

- ・なお、考古は埋蔵文化財センターや考古博物館と、自然史は自然史博物館準備室とそれぞれ連携する。

2-6. 市誌編纂部。研究員は調査研究部メンバーによる兼任とするが、事務局はこれとは独自に担当者を配置する。

2-7. 事業活動部。

教育・普及・広報関係の業務を統括する。調査研究部メンバーも兼任とするが、嘱託の雇用やボランティアの協力などによって活動を補助する。数名の担当者からなる独自の事務局を置く。この分野では特に収益事業を重視する。環境文化研究センターとの提携方法が検討課題となる。

2-8. 研究会。公開の定例研究会を毎月開催する。また公開シンポジウム（年一回、二日間。「飯田市歴史シンポジウム」）を開き、共同研究の成果を順次公表する。ここには全国の研究者、歴史愛好者にも広く参加を呼びかける。また、数年に一度は、他のプラネット施設、サテライト施設と連携した大規模な企画とする。シンポジウムの開催にあたっては、コア・センターとよく協議し、市の文化事業とのタイアップをはかり、市域経済の振興・活性化にも寄与するように努める。

2-9. 賛助会員制度。以下のような賛助会員を置き、研究所の諸活動への協力と支援を求める。この点では、サテライト、ブースとの相互調整が必要となる。

- ・市民研究員
- ・スポンサー（企業、篤志家）
- ・サポーター
- ・文書所蔵者・団体間のネットワーク

2-10. 歴史研究所準備室の当面の活動案

- ・2002年度内のできるだけ早い時期に歴史研究所準備室を開設する。
- ・研究員2～3名、調査研究員4～5名、事務局数名を雇用・配置換えし、正式な発足に向けての骨格を整備する。
- ・準備室においては、これまでの市誌編纂における到達点・成果物を確認し、事業の一部を引き継ぐ。
- ・歴史研究所の制度・運営の詳細を設計する。ここでは後述の文書館、歴史学習博物館の構想・具体案についても検討する。

- ・歴史研究所全体に関する空間設計の詳細を作成し、一部を実施する（計画中・今古井）
 - ・現状記録調査を開始する。
- ①松尾・森本家文書調査
中核となる調査研究員の確保・組織化も併せて実施する。第1回を4月から5月ごろ二泊三日で行う。
- ②満蒙開拓団関係史料の悉皆的調査に着手する。
- ・飯田市域内の史料所在に関する悉皆調査に着手する。
 - ・共同研究補助金を公募し、一部実施する。
 - ・2002年8月頃をめどに、小規模な飯田市歴史プレ・シンポジウムを企画する。

第3部 歴史研究所付属サテライト施設の構想

歴史研究所の付属施設としては、第1部で述べたようにいくつかのサテライトが考えられる。当面は以下の二つの施設を新規に立ち上げるべく、早急に検討を始める。この点の詳細は、歴史研究所準備室において検討する。

1. 飯田市立文書館

飯田市をはじめとする下伊那地域に広く残存し、また日々非現用と化してゆく歴史資料群は、この地域を生き、またこの地域の歴史を学び研究しようとする人々にとってのかけがえのない文化遺産である。文書館は、こうした歴史資料を散逸や消失から守り、後世に永く伝えることを使命とする。

1-1. 上述の観点から、飯田市域の歴史資料保存機関として、飯田市立文書館を設立する。その中核に複数の専門職（アーキビスト）を置く。これらの詳細については、下伊那歴史研究所で検討し具体化を図る。

1-2. 文書館の主たる機能

- ・市立図書館、美博などの収蔵史料を移管し管理する。
- ・現所蔵者（個人、企業、団体）における保存を原則とし、これを尊重して、保存に関する補助を恒常的におこなう（保存のノウハウの提示、容器の提供、燻蒸の実施など）。
- ・文書を所蔵する個人や法人・団体からの寄託・寄贈を受け付け、保存・管理する（防災、防虫設備）。
- ・収集した史料や情報は公開する。このための閲覧施設を充実させる。閲覧者に対する高度なサービスを提供する。
- ・非現用となった行政文書を収蔵し整理・保存を行う。

地域歴史文化における大学の役割　－神戸大学と小野市の連携を中心に－

神戸大学地域連携推進室長 奥村 弘

はじめに

本報告では、神戸大学が最初に歴史文化を中心として包括協定を結んだ自治体である小野市との地域歴史文化についての連携を具体的な事例にあげて、地域歴史文化における大学の役割を考えてみようとするものです。

本年、9月、神戸大学と小野市は、オーストリアのウィーン市にある国家公文書館と共同して同館で、「青野原俘虜収容所里帰り展覧会」および、「青野原俘虜収容所里帰り演奏会」を開催しました。これは小野市近辺の青野原に置かれた第一次世界大戦の捕虜収容所のオーストリア・ドイツ兵についての歴史資料の展示と、彼等が故郷をしのび、収容所で開いた演奏会を故国のオーストリア・ウィーンで再現するというもので、展覧会は人文学研究科地域連携センターが中心となり、演奏会は、田村文生・人間発達環境学研究科准教授の指揮で 神戸大学交響楽団が演奏しました。

第一次世界大戦当時、青野原俘虜収容所にはドイツ兵、オーストリア＝ハンガリー兵合わせて 500 余名が収容されていました。小野市と地域連携協定を結んでいる神戸大学は、これまで収容所の実態解明に協力してきました。2008 年が大戦終結 90 周年にあたるのを機に、展覧会と再現演奏会を祖国の一つオーストリアで開くことで、捕虜たちを「里帰り」させることにしました。小野市では学生の渡航費募金に協力したほか、収容所研究に協力した郷土史家や周辺住民ら約 20 人が、ウィーンに駆けつけました。

地方自治体が、自分の地域の歴史資料を他国の国立公文書館で展示することは、日本の歴史上これがはじめてのことであると考えます。日本の国内においても国立公文書館が、地方自治体と共同で展示会を行うことはいまだ行われていません。大学と自治体の地域連携の成果が国際的に展開し、その国際的な展開が再度自治体や地域に還元される、そのような地域連携のモデルとして、この事業は極めて重要な意味をもったと私は考えています。

小野市との歴史文化における連携は、このような国際的な展開のみではありません。市内の地区を対象に、大学と連携して、地域の住民や子供たち、小中学校の先生たちとともに調査…展示を行う「地域展」活動も極めてユニークなものです。本年も、このウィーンでの展示会と平行して「地域展」開催の準備が進められました。

小野市との連携には長い歴史があります。当日は、この小野市との地域歴史文化をめぐる連携がどのようにして生まれた現在に至っているのか、そしてそこから見えた地域歴史文化形成における大学の立つ位置について報告したいと思います。なおウィーンでの事業は、現在、神戸大学の地域連携推進室で事業全体の総括をおこなっているところで、それについては、当日具体的に述べていきたいと思います。本要旨では、その前提となる神戸大学の地域連携事業についての基本的な考え方のみを掲載させていただきました。

第1章 神戸大学の地域連携事業についての基本的な考え方

＜国立大学における地域貢献＞

大学における地域貢献を、大学が本来持つ教育研究機能によって、社会に必要な人材育成を行うこと、研究内容が社会的価値を持つことにより、地域社会に貢献することを意味すると考えるならば、大学自身の活動そのものが社会に貢献するものであり、とくに地域貢献を、独自の分野において意識的に行うということは必要ではないことになる。

国立大学の場合、その基本的な費用が国民から税負担によって賄われており、第一義的に国民全体に対して高等教育を保障するという基本的な性格があり、総合大学の場合、そのような性格はいっそう強いと思われる。国立の総合大学である神戸大学もまた、従来は独自の分野として地域貢献を行うという考え方は、極めて弱かつた。

＜狭義の地域貢献と神戸大学の歴史＞

しかしながら、その一方で、大学が意識的、組織的に進めてきた訳ではないが、学生や教員により、様々な分野での地域社会に対する個別的な貢献が継続的に続けられていた点にも注意を払う必要がある。神戸大学の前進校のほとんどは、①国際的港湾都市である神戸市と②都市部から農村部まで、日本の縮図といわれる多様な地域を含む兵庫県に対して、様々な人材を派遣するとともにそこで必要とされる研究成果を期待されて設置されたという歴史を持つ。それにゆえに、神戸市や兵庫県内の各地域の抱える様々な課題に対して、本学の教職員、学生が様々な形で直接に応えるという狭義の地域貢献も本学の伝統である。

＜地域社会の中における大学の位置の変化＞

さらに1995年の阪神淡路大震災の年を前後して、地域社会の課題解決を担うNPOが増大していくが、このことは地域社会の運営が、自治体のみならず多様な役割を持つ団体の協力に基づくことが明確となったことを意味しており、大学も地域社会の中で公的な性格を持つ団体として、地域における学術や文化の発信基地として、地域の課題に応えることが求められるようになった。神戸大学も法人化を前後して、このような新たな地域社会の動向に対応し、地域貢献を展開することとなった。

さらに平成18年12月22日の教育基本法改正で「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」との条文が追加され、教育研究の成果を広く社会に提供することが、大学の責務として法的にも規定される。

＜意識的、組織的な地域貢献のための学内組織体制＞

地域の課題に直接対応するという分野の意識的、組織的な展開は、神戸大学が日々集積する多様な知的資産の社会還元を目指す产学連携事業の一部としてはじまった。产学連携は、大学の知的遺産を様々な形で社会に還元することを基本的な目的としており、かならずしも、それが直接的な地域的課題に対応するものではなかった。これに対して自治体や地域団体等が大学との連携を求める場合、直接的に地域的な諸課題への対応を大学に求めることがほとんどである。本学の場合、このような地域的な諸課題への対応を含んだ社会貢献を、「産官学」のみでなく「民」を加えた「産官学民連携」と表現している。

企業との連携を中心とした多様な知的遺産の社会還元は連携創造本部が担い、特に地域社会

の課題を扱う事業を地域連携事業として位置づけており、地域の発展に資する事業を支援する組織として地域連携推進室を設置している。ただし企業等との連携においても、地域的課題を対象とするものがあり、この場合は、地域連携推進室と連携創造本部が密接に協力しあって対応し、担当理事がこの両者を束ね全体の運営を進めていくという組織体制をとっている。

また本学の個別の地域連携事業については、部局を単位として、単独部局および複数の部局の協力による取り組みを基本としている。これは部局を単位として事業を進めることで地域への責任の明確にするとともに、教職員の自主的な参加を重視し、さらに地域連携事業を大学の教育研究に還元することを重視するためである。地域連携推進室は、各部局の地域連携センター等を中心とした事業をサポートすること、全学の様々な部局が関連する事業を進めることを基本にしており、地域連携推進室そのものが事業の主たる担い手となる金沢大学・広島大学とはことなる形態をとっている。

<参考>

○神戸大学の地域連携事業の基本方針

<基本理念>

①神戸大学は、学術文化における地域社会の重要な担い手であることを自覚し、この分野における地域社会のリーダーとして、組織的に地域（連携）活動を進める。

②神戸の持つ国際的港湾都市としての文化的な位置を高め、地域から世界へ発信しうる地域連携事業を展開する。

③兵庫県の多様な地域社会に対応しながら、そこから地域社会の発展、活性化につながる普遍的な課題を全国に発信する。

④県内の自治体や地域団体との持続的な連携の継続を進め、長期的な信頼関係を深める。

⑤地域連携の成果を生かし、関係自治体等に本学の教育研究フィールドを整備する。

<当面の目標>

①これまでの自治体等との実績に基づいた三つの中期的な重点領域の設置する。

本学は、90年代後半以降、意識的に展開され、自治体や地域団体等と信頼関係を構築してきた三つの領域を重点領域としながら、ここでの信頼関係を基礎に、他の分野においても着実な地域連携を展開する。

①地域の歴史遺産の利活用等による地域文化の育成

②地域社会の自然環境利用による地域の活性化

③少子高齢社会に対応した地域支援

②部局を中心とした事業実施体制を充実させる。

③神戸大学の関連施設所在地との継続的な連携関係の構築する。

④自治体のみならず、銀行や地域の企業とのメセナ的な対応を求め、財政的な基盤を確立する。

⑤学術文化に関する自治体等の取り組みの困難化に対応する人材バンク的な要素の拡大する。

⑥地域連携事業に対して、これを担う研究者に対する大学としての評価を確立する。

第2章 神戸大学と小野市の地域歴史文化についての継続的事業の展開

これについては、当日レジュメを用意いたします。

地域学の推進の必要性についての提言

「太平洋学術研究連絡委員会 地域学研究専門委員会報告」

平成12年6月26日

日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会

この報告は、第17期日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会の審議結果を取りまとめ発表するものである。

地域学研究専門委員会 板垣 雄三（委員長）、宇野 重昭（幹事）、原 ひろ子
尾本 恵市 大島 榮次

1. 地域学推進の意義

ここでもちいる地域学は、もっとも広義の「地域にかかわる研究」を指すものである。現地研究（フィールド科学）に根ざして人文科学・社会科学・自然科学を統合的、俯瞰的に再編成しようとする学問的営為を、地域学と呼ぶこととする。世界を文明に即して区分した諸地域のおののおのについて、これを総合的に記述し理解しようとする地域研究は、地域学のこのような課題をとくにつよく自覚するものである。現在わが国において、地域研究を含む地域学を総体として強化し推進することは、以下に述べるように、学術をその基礎から再構築するという意味において急務だと言わなければならない。

既成の学術専門分野（ディシプリン）の多くは、ヨーロッパにおいて、数世紀にわたって、アジアなどとの比較の視点をもった博物学（ナチュラル・ヒストリー）という事実上の地域学を基盤として形成されてきたものである。それゆえ、欧米の学術にあっては基礎研究としての意味をもつ地域学を研究してこなかったのではなく、その土台の上に現在の学問体系が存在しているのである。他方、現在のわが国においては、つぎの二つの点から現地研究に根ざした基礎研究としての地域学の展開が必要とされている。

1) わが国は明治以来、世界諸地域を相手どってそのおののおのを総合的にとらえようとする基礎研究としての地域学構築の地道な努力を十分にしないまま、いわば学理・学説としてのディシプリンだけを欧米から輸入してきた。そのために、わが国の学術専門分野は、とかく欧米の理論を追いかけるものとなってしまった面があることは否定できない。あらためて今日、もっとも基礎的な現地研究に立ち戻り、現地研究に立脚した学問を創り出す努力が必要になってきている。現地研究という「地を這う」ような地道な作業を経ないかぎり、しっかりした骨格をそなえる学問体系の構築は望めない。

2) 従来の専門分化したディシプリンにしがみついているだけでは、あるいはまた、そのいくつかを寄せ集めてみる程度では、現在の世界の趨勢を的確に把握することができないばかりか、目前に危機的に発生している問題に対処し、それを解決することがむずかしくなっている。地球環境・生態系の破壊をいかに止めるか、世界的規模で公正をいかに実現するか、そして持続可能性・世代継承性に裏付けられた発展の道筋をいかに発見するか、など、人類的課題がつよく自覚されるなかで、水、食料、健康、人口、エネルギー、ライフスタイル、経済システム、価値観、教育、情報秩序、参加とパートナーシップ、民主主義、その他ありとあらゆる問題への取り組みが、何をとってみても、知識の統合を要求するとともに、これを具体的な場所に根ざした地域学として実現することを必須のものとしている。

とくに、現在進行している世界の大激動をとらえるためには、新しい視点の確保を図らなければならない。わが国における地域研究の始まりは、現在的な問題を統合的にとらえようとする課題意識からの出発であった。すなわち、従来のディシプリンの枠を超えて、新しい視点をそなえた、より高い統合的なレベルでの俯瞰的研究の必要がつよく自覚されて

きたのである。アジア、アフリカ、太平洋、ラテンアメリカ、北アメリカ、ヨーロッパなど、個別の地域をそれぞれ全体的にとらえることを目指すとともに、地域間比較研究を総合的に展開することによって、新しい学問体系の構築が可能になってくるであろう。

以上のように、わが国では二重の意味で地域学の重要性が確認されるが、最近、米国やヨーロッパにおいても、あらためて地域学重視の新しい動きが生じてきていることについて、注目しなければならない。もともとヨーロッパの学識の基盤として、古典学と結びつきつつも、あくまで他者認識の学であったアラビア学、インド学、シナ学、エジプト学、チベット学などオリエンタリズム（東洋研究）は、19世紀以降は植民地統治を通じて社会科学的展開を含むものへと変貌していったが、それは20世紀には、米国を中心として、日本研究、ソ連研究、ベトナムを含む東南アジア研究、ラテンアメリカ研究など、「敵」の研究や開発研究に見合う政策対応型の地域研究（エリア・スタディーズ）となって確立し、人文・社会科学の学際的な場として発展した。ところが、この米国の地域研究は、冷戦体制の終結とともに急速に研究活動を低下させた。

人類学、経済学、政治学、歴史学、心理学、社会学、統計学を包括する全米社会科学研究協議会（Social Science Research Council）は、ロシア、東欧、アフリカ、東南アジア、日本、中国、中東、ラテンアメリカなどの地域研究に準拠した在来の研究委員会組織と資金配分方式とを1996年に廃止した。しかしその際、米国中心主義に陥りがちなディシプリン別研究者と地域専門家の殻に閉じこもりがちな地域研究者との双方に対して、地域に根ざした知識 area-based knowledge からの理論再構築 reconceptualization がつよく求められていた（K.Prewitt, Presidential Items, "Items" (SSRC), March/June-September, 1996.日本学術会議『平成8年度学術研究総合調査報告書』平成9年3月、231-232頁）。

現在、米国では、このように従来の研究体制への反省を踏まえて、新しい次元での地域学の重要性の見直しと再組織化とが始まりつつある。すでに、フォード財団は巨大な資金を投じて「地域研究再活性化」プログラムを開始した。また、米国科学アカデミー（National Academy of Sciences）のもとに置かれた持続的発展研究会議（Board on Sustainable Development/議長：E.A.Frieman [海洋学]）は、地域に根ざした（regional and place-based）持続可能性科学の研究の必要性を強調している（National Research Council, Our Common Journey, a Transition toward Sustainability, National Academy Press, 1999, pp.222-223.）。

ヨーロッパにおいて、地域学対応の新しい動きとして、とくに注目されるのは、オランダの国際アジア研究所（International Institute for Asian Studies）とデンマークに本拠を置いている北欧アジア研究所（Nordic Institute for Asian Studies）とのあいだの協力態勢についてである。1997年、この2つの研究所は連携協力協定を結んだ。両研究機関の連携協定は、ヨーロッパにおけるアジア研究の研究基盤の強化をめざす動きであるが、このような動きは今後ますます加速し拡大することが予想される。ヨーロッパ統合という21世紀の新秩序を前提にして、ヨーロッパ東洋学の長く重い伝統をかかえるアジア研究も、新たな知の再編を迫られていることが観察されるのである。このようにヨーロッパは、すでに新しいアジア研究の確固たる研究基盤作りに着手した。

歴史的にはともかく、現状ではヨーロッパのアジア地域への関与はそれほど顕著とはいえない。関与の面では比較的に「マイナー」なアジア地域に関しても、ヨーロッパは人々とその研究基盤の強化にあたっている。地域情報をどのように集積して総合的分析能力を高めるか。今後の世界の秩序形成のなかで、こうした地域研究のもつ意義はますます大きくなっていくであろう。

今後わが国においては、地球的視野で地域間比較研究の方法を積極的に導入することによって、地域研究を含む地域学全般の新しい独自の展開を図っていくべきである。わが国においては、世界諸地域に関する地域研究は20世紀後半になってようやく本格化した

が、わが国の地域研究の研究活動の特徴としては、全般的傾向として、その発端から人文・社会科学と自然科学との間の学際的協力作業をつよく自覚的に志向していたことが認められる。

この点で、わが国の地域研究は、米国のかつてのエリア・スタディーズとはおおきく異なる性質を帯びたものだったと言えよう。しかも、地域別の地域研究を越えた地域研究諸領域間の交流・協力も、比較的によく行われてきた。地域の設定についても、これを自由にダイナミックに組み換える地域学方法論が展開されてきた。さらに、1970年代以降、文部省科学研究費補助金によって、海外学術調査のフィールド・ワークが大規模かつ多彩に展開されるようになり、わが国の現地研究（フィールド科学）はめざましく発展した。

このような条件を活かして、小は個人の生存の立脚点あるいは「場」としての個人の内面から、大は地球あるいは地球を取り巻く宇宙空間に至るまでの幅で、伸び縮みする多様な地域の諸局面のおののについて、時間・空間・主体という座標軸を組み合わせた視点からの比較作業を通じて統合的・俯瞰的に記述し把握する地域学の構築は、学術の新たな体系化を促すことへと導くはずである。

これに加えて強調しておくべきことは、地域をめぐる情報の集積・処理・解析・評価にあたり、多専門的協業としての集団研究の新しい組織スタイルを多面的に展開する条件を整備していくことが重要であるとともに、多種の機関・団体・組織ならびに個人を多次元的に結ぶ連携を成り立たせるため、情報の恒常的共有を保証するようなコミュニケーションのシステムを開発することが必要になっているということである。わが国の地域学は、これらの可能性を積極的にきり開いていかなければならぬ。

1980年代末以降、ベルリンの壁の崩壊や天安門事件、湾岸戦争、ソ連邦の解体などに代表される大激動の波が顕在化し、カンボジア、ソマリア、チエチエン、ボスニア、コンゴ、ルワンダ、ペルー、メキシコ、コソボ、東チモール等々における内戦や反政府運動のような地域紛争が世界各地で頻発するようになると、世界研究としての地域研究の必要性が強調されることになった。地域研究の必要性およびそのための研究体制の整備の緊急性については、学術審議会答申（昭和54年12月）、国際文化交流に関する懇談会報告（平成元年5月）、臨時行政改革推進審議会答申（平成3年7月）、学術審議会答申（平成4年7月）、日本学術会議による国立アジア共同研究機構設立推進についての提言（平成9年6月、第1部・第2部・第3部共同報告）、「21世紀日本の構想」懇談会報告書（2000年1月）等において繰り返し指摘してきた。この間に、平成6年6月、総合的な地域研究のネットワーク化において中核的な役割を果たすべきものとして、地域研究企画交流センターが国立民族学博物館に附設された。

こうした努力の積み重ねにもかかわらず、現時点では、わが国の地域研究を含む地域学研究の推進体制はまだ十分なものとは言えない。地域研究企画交流センターも小規模な研究組織で、世界研究の中核的な研究機関としての機能がそなわっているとは言えない。中核的研究機関のあるべき姿と機能、地域学の多面的展開を促す総合的連絡・調整の機構、関係研究機関・団体を有機的につなぐネットワークのあり方、地域学にかかる研究者相互間の協同・連携を拡大し活性化する方策、共同研究集団の組織化と組替え、情報の集積・管理・提供の方式、研究システムの国際化など、さまざまなレベルにおいてひろく地域学の研究体制をたえず見直し、改善を図っていく必要がある。地域学への取り組みを強化し、人文・社会科学と自然科学とを結びつける統合的・俯瞰的な研究を実現し推進することによって、わが国における新しい学術体系の創出の可能性が生まれるだけでなく、わが国の将来の進路を見きわめるうえで必要な世界認識の獲得も可能になってくるであろう。

2. 地域学関連諸領域および諸組織の実態上の問題点

地域学に関連する領域は、いちじるしく広範囲にわたっている。その領域は、政治、経済、社会、歴史、文化、宗教、生業、技術、生態、環境、医療など多岐に及ぶ。関連する学術専門分野としても、地理学、民族学はもとより、東洋学、人類学、国際関係学、人口学、リージョナル・サイエンスの広範な諸分野、諸種のフィールド科学などが含まれる。

このように広範な領域にわたっているため、各専門分野内部での地域学に関する研究の進展状況については、かならずしも専門分野を超えた情報交換が成り立っておらず、このため分野を超えた協同・連携を可能にするネットワーク体制の構築が満足できる形で進んでいない。地域学の推進を図るためにには、まず研究情報の流通と利用を活発化するような情報ネットワークの形成を強化する必要がある。とくに、個別的に各研究組織に蓄積された資料や情報を、電子化などの手段を通して共有化してゆく方向を探っていくかなければならない。

このような現状からして、わが国においては、研究組織の面で、地域学推進の十分な体制が形成されているとはまったく言えない。まずは地域研究に範囲を限って見ても、京都大学東南アジア研究センター（1963年設立）、北海道大学スラブ研究センター（1955年設立）、東北大学東北アジア研究センター（1996年設立）、東京大学東洋文化研究所（1941年設立）、東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所（1964年設立）、鹿児島大学多島圏研究センター（1998年設立）、上智大学アジア研究所（1982年設立）、南山大学ラテンアメリカ研究センター（1983年設立）などが、それぞれ世界のなかの特定地域を対象として研究を行っているが、おののの地域についても統合的研究を展開していくための機能が十分にそなわっているとはかならずしも言えない。国立民族学博物館地域研究企画交流センターも、すでに述べたように、統合的研究機関としては十分な機能を保持していない。世界研究を成り立たせることができるような統合的な中核的研究機関の設置が必要である。

地域学に関連する機関、ないしは地域学に関連する研究に従事する研究者をかかえている機関は、じつに多様に存在している。これらの間の連携・協力を可能にするようなシステムを考案・設計しなければならない。（付属資料1参照）

最近、全国各地の大学および大学院に、地域学・地域研究にかかわる教育組織がつぎつぎと設けられていることが注目される。1998年には、早稲田大学にアジア太平洋研究科、京都大学にアジア・アフリカ地域研究研究科などが設置された。しかしこのような研究・教育組織は、現在のところ、まだ学術研究の新しい体系として確立しているとは言えない。さらに、国際理解を増進するための基礎的な学習・教育を推進していくためには、全国的規模で、地域研究のみならず地域学全般の強化・推進に見合う教育組織および教育方法の充実を図っていかなければならない。（付属資料2参照）

地域学に関連をもつと見られる学術研究団体（学協会）のありようも、まことに多彩である。それらがしばしば相互にまったく無関係な状態を改善して、地域学に関する有用な情報を必要に応じて共有しあうシステムを開発し、相互に統合的・俯瞰的な視野を重ねあわすことができるようになる方向を目指さなければならない。（付属資料3参照）

現地研究（フィールド科学）に直接かかわる研究活動の実態の主要部分は、1963年（昭和38年）以降は、文部省科学研究費補助金国際学術研究（海外学術調査）の動向がこれを集約的に反映していたと考えられる。科学研究費補助金の制度的見なおしとともに平成11年度より国際学術研究は基盤研究に統合され、またその取扱いが日本学術振興会に移管されたため、今後は海外学術調査の実施スタイルにも変化が生じるであろう。制度の改変に適応できないなど、当面、マイナスの影響が出ることも懸念される。しかし、すでにほぼ半世紀にわたり蓄積されてきた現地研究（フィールド科学）の成果は、わが国

の地域学にとってかけがえなく貴重なものである。個々の成果がそれぞれ直接に関係する領域において意味を与えられるだけでなく、蓄積の総体が、わが国地域学の共通の土台として、あらためて組織的に見直され活用されるべきである。(付属資料4参照)

なお、地域学関連の情報として、現地研究を通じて得られたアジアやアフリカをはじめ世界各地の多様な言語の文字・音声資料の処理が重要な意味をもつことについても、ここでとくに注意を払っておかなければならない。このような情報処理を集中的に行うことができる機能をもった中枢機関とその利用システムとが新たに開発される必要がある。

研究機関のレベルでも、学協会のレベルでも、また現地研究の研究活動のレベルでも、国際的協力・連携をいかに組織していくかについて、すでに確立・展開されているさまざまな形態や方式を比較・検討することによって、それらの多面的な発展を保障しつつ、同時に、より統合的・俯瞰的な立場から地域学を推進する新しい国際的連携の形態・方式を開発していかなければならない。(付属資料5参照)

3. 地域学関連諸領域間の連携強化ならびに地域学研究体制強化のための提言

以上述べた地域学推進の意義、ならびに地域学関連諸領域・諸組織の実態上の問題点に基づいて、わが国が地域学の発展のために当面もっとも努力を傾注すべき基本課題として、つぎの三点を提示したい。これらの基本課題に応えるため、有効・適切な施策についての検討が開始されるよう望むものである。

a. 地域学関連の研究の状況について、情報の集約とひろく地域学関連諸領域を結ぶ内外研究機関・研究者の情報ネットワークの形成を図ることが急務である。このネットワークのなかには、地域学の情報を必要とする関係省庁の関連部門の実務者、ジャーナリスト、企業の実務者、NGOやNPOの従事者などをも含むものとする必要がある。

さらに、地域学関連の大学や研究組織に個別的に蓄積された資料および情報を電子化などの手段を通じて共有化する方法を確立していかなければならない。

b. わが国における地域学のレベルを質量ともにもう一段階引きあげるためには、まず地域研究を推進する中核的な研究機関の設置が緊急に必要である。

この中核的な研究機関においては、国内・国外の研究機関・研究者がプロジェクト・ベースで参加する効率的な研究体制を確立すると同時に、研究実施・成果還元・資料収集の3機能を機動的にもつ現地研究拠点を世界の各地に複数設置することによって、これまで期待できなかった研究の達成が可能になるであろう。このような現地研究拠点の運用によって、地域学の国際的展開と国際協力とが一気に具現化する効果を期待することができる。

この中核的な研究機関は、従来どちらかといえば研究支援体制が十分には構築されてこなかった太平洋、ラテンアメリカ、中東などを含めて、全世界の諸地域を研究対象にすべきである。

ここには、膨大な各種資料を収蔵し、公開する資料センターを付置することが必要である。それとともに、集積された情報を社会還元するためのさまざまな方法を開発しなければならない。

c. 地域学の研究および活用にかかる人材の養成を、ひろい視野に立って、さまざまなレベルにおいて進める必要がある。そのため、地域学の成果に基づいて国際理解を促進する初等・中等教育用教材の作成や地域博物館等の活動に対する支援から、国内外の国際的場面ではたらく多様な各種領域の実務者・社会人を対象とした高等教育・生涯教育などの体制整備に対する協力に至るまで、地域学を社会に活かし地域に根ざしつつ国際理解を促す多角的な施策を策定しなければならない。

佐賀大学地域学歴史文化研究センター 設立趣旨(概要)

本学の理念・目的は「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすこと」(学則第2条)です。

そして、中期計画では、地域貢献に関して「地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに『地域学』を創出する」、「社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す」としました。

それは、21世紀を迎えた現代社会の進むべき方向は、20世紀社会の延長としてはありえないこと。また、現代社会の学問体系は近代西欧文明の価値観・世界認識を基盤としており、今、新たな価値観・学問体系の創造が求められている、と考えるからです。

さて、この近代西欧文明は、19世紀半ばに日本に入って来ましたが、佐賀はその受容の起点・拠点であり、自然科学から人文社会科学まで学問体系を幅広く受け入れ、近代日本の形成に重要な位置を占めました。

ここで、近代西欧文明・学問体系が日本・佐賀の歴史文化の中に、どのように受容され、定着したのか、また、それはどのような問題を孕んだのかは、改めて問われるべき重要課題であると考えられます。それは学問のあり方を考察するものとなりましょう。

そこで本学では、1) 文系基礎学を充実・発展させ、2) 地域(佐賀)の歴史文化の固有性と普遍性を探求し、3) 新たな学問体系としての地域学を創造することを目指します。また、それは4) 地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進していくことで可能になるものであり、地域の需要に応え、地域社会の「創造」に寄与・貢献するものと考えます。

このセンターでは、地域(佐賀)の歴史文化の固有性と本学文系基礎学の現状を踏まえて、4つの研究部門(分野:考古学、地域史・史料学、国文・文献学、洋学・思想史)を設け、本学の併任教員の他に、新たに専任教員2名を公募し、研究組織とします。

このセンターの事業としては、1) 諸データーベースの作成、「研究紀要」「史料集」「図録」の刊行(企画・編纂)などにより、広く学会等へ調査・研究成果を公表していくこと。また、2) 講演(会)・講座・シンポジウムの開催、博物館等の特別展示の企画などにより、本学(学生・教職員)および地域社会に研究成果を分かりやすく提供することなどを計画しています。

また、本センターは、運営を含めて、学内外の研究者・研究機関との協力・交流を積極的に図ることによって成り立つものと考えています。

なお、調査・研究で得られた地域の歴史文化史料および関連資料(図書・文献)の展示・閲覧室を設置して、学内外の研究者のみならず広く地域社会の利用に供する予定です。

赤坂教授は同大東北文化研究センター所長を務めており、センター発足直後の99年に文化研究誌「東北学」を創刊した。さらに翌年には、聞き書きやルポなどに力点を置いた雑誌「別冊東北学」を発刊した。しかし、雑誌は東北全体を対象にしており、各地をまんべんなく取り上げることは難しかった。そこで地域誌の創刊を呼びかけ、呼応したのが今回の「う誌だ。

が先陣を切り、福島県の「会津学」、山形県の「村山学」、岩手県の「盛岡学」、青森県の「津軽学」と、秋田県を除く東北5県で出そろった。内容、形式は様々だが、各地域の文化、伝統、そして現状を見つめる熱意にあふれている。(日野克美)

5県の地域誌 相次ぎ創刊



右から「会津学」「盛岡学」「仙台学」「津軽学」「村山学」

地図説教の経緯などをお聞きした。

□

最初は僕の中で東北はひとつだった。それが「歩く、見る、聞く」とを繰り返しているうちに「これは違う、現場の東北

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark, wavy hair and a prominent mustache. He is looking directly at the camera with a neutral expression. He is wearing a dark, possibly black, collared shirt. The photograph is set against a light-colored, textured background, which appears to be a wall or a piece of paper. There is some very faint, illegible text or markings visible on the right edge of the image.

はもつと多様で、いくつもの東北がある」と気づかされた。これを足場にして展開していくべきだと思うようになった。

雑誌「東北学」に「別冊東北学」が加わり、車輪の両輪としてやってきた。東北を書き書きやインタビュー、取材などの形で掘り起こすという方法は誤り

「岡五拾景」が巻頭を飾り、誌面に彩りを添えている。

小さな物語の掘り起こし願う

東北学の提唱者
赤坂憲雄氏に聞く

「津輕學」は、津輕にとつて
欠かせない存在の岩木山と岩木川
を、真正面から取り上げた。
ルポや書き書き、岩木川と地域
の風土を考えるフォーラムの紹介
など、さまざまな角度からと
「岡五拾景」が巻頭を飾り、誌面
に彩りを添えている。

らえる試みが繰り広げられていく。『村山学』は「詩的な場所」など3本の特集を組んだ。そのひとつ、『実験居住学』は、時代の波に流されず、こだわりを持ちながら暮らす人々に焦点をあて、地域文化や地域再生を考える手がかりにしている。

「仙台学」は直木賞作家の熊谷達也さんや吉川英治文学新人賞の伊坂幸太郎さんら仙台在住の小説家が誌面を飾り、華やかにあふれている。一方、特集には仙台の原点ともいいうべき「路地」を据え、聞き書きやルポで歴史や現状を報告している。

らえる試みが繰り広げられていく。「村山学」は「詩的な場所など3本の特集を組んだ。そのひとつ、「実験居住学」は、時代の波に流されず、こだわりを持ちながら暮らす人々に焦点を当て、地域文化や地域再生を考える手がかりにしていく。

「仙台学」は直木賞作家の熊谷達也さんや吉川英治文学新人賞の伊坂幸太郎さんら仙台在住の小説家が誌面を飾り、華やかさにあふれている。一方、特集には仙台の原点ともいいうべき「路地」を据え、聞き書きやルポで歴史や現状を報告している。

2008.12.7 地域学シンポジウム 一佐賀の歴史を探訪する

地域歴史文化における大学の役割

—神戸大学と小野市の連携を中心に—

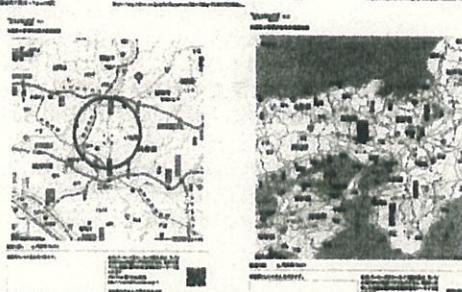
神戸大学地域連携推進室長 人文学研究科教授

奥村 弘

概要

- はじめに
- 第1章 神戸大学の地域連携事業についての基本的な考え方
- 第2章 小野市の地域歴史文化についての継続的事業
- おわりに

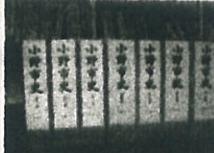
小野市



2-1 小野市との連携の特徴

一個人から組織へ

- 前提 13年間の市史編纂事業1991-2004
※執筆すれば仕事は終わる
- 文学部地域連携センター設置 2002-3
- 小野市好古館(博物館)への事業引継
- 背景
阪神淡路大震災後の
歴史資料保全の組織的活動
(歴史資料ネットワーク)



○歴史資料ネットワークの活動

■ 第1期 1995年2月～4月

歴史資料保全情報ネットワークの成立 歴史関係団体との關係強化

■ 第2期 1995年4月～1996年3月

巡回調査、市民講座、震災資料への取り組み等開始

■ 第3期 1996年4月～2002年5月

歴史資料ネットワークと改称、目的活動の明確化

■ 第4期 2002年5月～2004年6月

市民と歴史学会による組織 個人会員、サポーター制導入

■ 第5期 2004年6月～現在

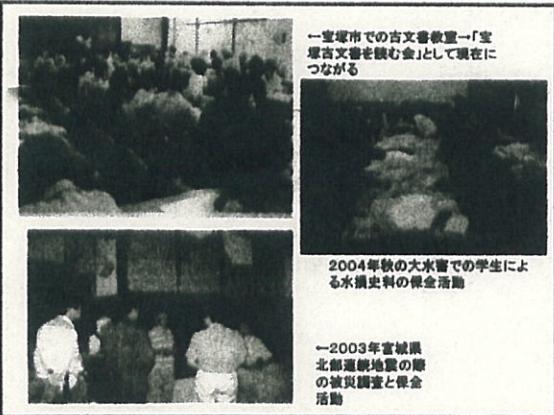
大規模水害時の保全活動開始、事務局長等の中心メンバー交代



第1期の活動 倒壊家屋からの資料保全



第2期の活動 地域の研究者との巡回調査



2-2 課題の発見と深化

- 地域歴史文化は地域社会の再生に必須
※地域社会の危機 文化領域
- これを支持し、自ら活動する市民
- そのためには歴史関係者の共同した持続的・組織的活動が必要
- 「社会貢献」—大学の地域文化形成力

2004年7月、内閣府「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」答申

- 文化遺産は法律で規定されている文化財だけではなく、広い意味で歴史的な景観やまちなみ等空間的なものを含めるものとする。文化遺産と地域をあわせてまもるという考え方においては、地域の核として認識されている文化遺産であれば、それは世界遺産、国宝などに選定する必要はないと考えられる。そこで、本あり方において対象とする文化遺産は、世界遺産、国宝、重要文化財等の指定されたものだけでなく、未指定の文化遺産も含め地域の核となるようなものとする

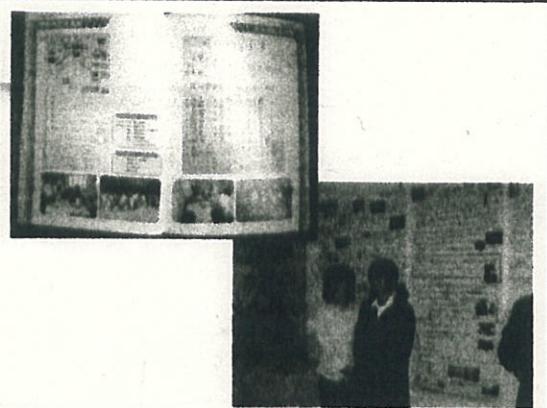
2007年10月30日 文化審議会文化財分科会企画調査会報告書

- 文化財という用語を用いる場合、それが国や地方公共団体により指定などをうけ、保護の措置が図られているものを指すものとしてとらえられがちである。そのため、こうした指定文化財を含む、歴史的な価値を持つ文化的所産を指すものとして、文化遺産という文言が用いられていることが多い。しかし、文化財保護法に規定されている本来の文化財とは、指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上又は芸術上などの価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指すものである。

方法の開発 ①「地域展」方式

- 「地域展」方式
区(近世村単位)を基礎として、地域の大人と子供がともに地域歴史遺産を学び、それを博物館で展示し、図録化する。
5月から準備開始、11月に地域展開催。
2002年、阿形村から





■ 市史の成果の利用 本文・整理史料・遺跡
■ 部落(近世村)の再「発見」 コミュニティ協議会
発信型の展示で、8000→15000に
※70年以上かかる

- 大学の協力
■ 旧行政村を単位として2／3年で
■ 内容の充実 小中学校・地域外への展開

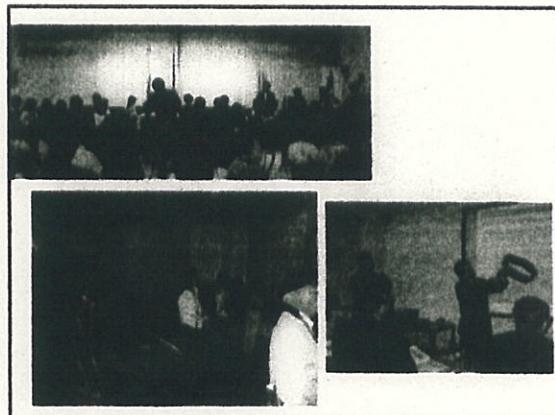
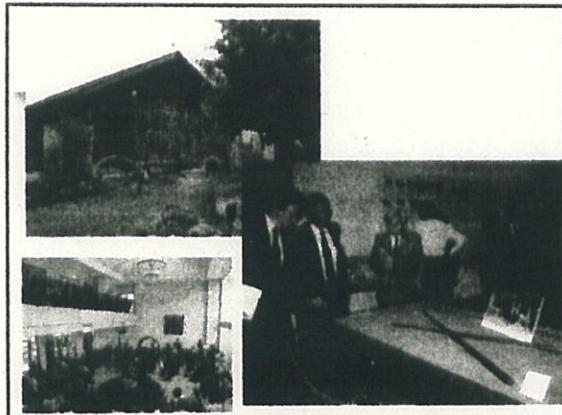
※高度経済成長と町村合併

- 近世(江戸時代末)の町村 8万余
※多様な身分団体(「仲間」)
- 1889年市制町村制実施 15,859
※旧町村は部落・区へ
- 1953年からの大合併 3,472
※旧町村支所等に
- 平成大合併 2000を切る

方法 ②地域と世界の往還

大学も担い手となった地域文化形成

- 小野市での第一次世界大戦でのオーストリア人を中心とした俘虜収容所の研究、コンサートの復元の共同事業。
- 2008年9月 ウィーンのオーストリア国家公文書館での里帰り展示会と神戸大学交響楽団による再現演奏会。
- 歴史・音楽・体育 教職員・学生



小さな地域博物館の大きな事業 地域文化を創る

- 里帰り事業の規模 4600万円程度(常勤人件費を含む)
大学側 約2000万円 小野市側約2300万
→(市民団800万を含む)
- オーストリア国家公文書館 300万
大学側内訳
寄付450万円程度(好古館協力含む)
学生自己負担 220万
直接経費(2年間) 700万

③教育研究フィールドとしての地域

- 新たな博物館実習の場として
- 地域遺産保全活用論(全学開講)のフィールドとして
- 捕虜収容所の研究の深化
現代ドイツ史学会など

- 三つのリーダーを養成
専門家リーダー(大学院生博士課程)
地域リーダー(学生・大学院生修士課程)
地域リーダー(社会人)
- 平成16-18「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成事業」
(現代GP)
- 平成18-19「達質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」
「地域文化を担う地域系高校教員の養成—我が国の人文学科分野
の振興に資する国立大学と公立高校の連携プロジェクト」
→地域リーダーとしての教員

おわりに 地域歴史文化の担い手としての大学

- 各地の災害に関係した地域遺産保全のネットワークの拡大とその組織化の事例から
宮城・福島・(静岡)・関西(史料ネット)・福井・岡山・山陰・広島・愛媛・宮崎
- 地域歴史文化形成の担い手としての大学の役割強化
○ネットワーク型活動拠点としての地方大学・自治体・地域団体・企業等
○市民リーダーを育てる場としての地域「博物館」「文書館」との連携の重要性
地方大学での歴史文化継承の教育組織の強化と全国ネットワーク化

※神戸ひょうご大学コンソーシアムの取組 神戸大・大手前大学
神戸女子大学
※神戸大学人文学研究科地域連携センターの課題 繼続性維持